

新温泉町告示第5号

第93回（平成31年3月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成31年2月21日

新温泉町長 西村 銀三

1 期 日 平成31年2月26日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

池田 宜広君

太田 昭宏君

岩本 修作君

阪本 晴良君

森田 善幸君

中井 次郎君

重本 静男君

小林 俊之君

谷口 功君

宮本 泰男君

河越 忠志君

浜田 直子君

平澤 剛太君

竹内 敬一郎君

中村 茂君

中井 勝君

○応招しなかった議員

なし

平成31年 第93回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成31年 2月26日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成31年 2月26日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 町長の所信表明
日程第5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 町長の所信表明
日程第5 一般質問
（1）14番 竹内敬一郎君
（2）5番 森田 善幸君
（3）2番 太田 昭宏君
（4）7番 重本 静男君
-

出席議員（16名）

1番 池田 宜 広君	2番 太田 昭 宏君
3番 岩本 修 作君	4番 阪本 晴 良君
5番 森田 善 幸君	6番 中井 次 郎君
7番 重本 静 男君	8番 小林 俊 之君
9番 谷口 功君	10番 宮本 泰 男君
11番 河越 忠 志君	12番 浜田 直 子君
13番 平澤 剛 太君	14番 竹内 敬一郎君
15番 中村 茂君	16番 中井 勝君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 中 井 勇 人君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 田 中 孝 幸君
温泉総合支所長 太 田 信 明君 牧場公園園長 池 内 俊 久君
総務課長 仲 村 秀 幸君 企画課長 井 上 弘 君
税務課長 長谷阪 治君 町民課長 谷 田 善 明君
健康福祉課長 森 本 彰 人君 商工観光課長 岩 垣 廣 一君
農林水産課長 松 岡 清 和君 建設課長 山 本 輝 之君
上下水道課長 北 村 誠 君 町参事 土 江 克 彦君
浜坂病院事務長 吉 野 松 樹君 会計管理者 中 村 光 春君
こども教育課長 西 村 徹 君 生涯教育課長 川 夏 晴 夫君
調整担当 小 谷 豊 君

議長挨拶

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。第93回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

先日、2月15日、「兵庫美方地域の但馬牛システム」が日本農業遺産に認定をされ、あわせて世界農業遺産への認定申請も承認されました。大変喜ばしいことであります。今後も、香美町と手を携えて取り組みを進め、但馬牛の保全やブランド化、畜産のみならず、地域の振興につなげていただくことを願っております。

さて、本日は、第93回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会には、平成31年度当初予算、条例の制定及び改正など、重要な議案が提出されております。

なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） おはようございます。第93回新温泉町議会定例会の開会に当

たり、一言御挨拶申し上げます。

この冬は暖冬と言われ、平年より気温の高い日があるかと思えば、急激に気温が下がり厳しい寒さや雪に見舞われるなど、気温の変化が激しい季節となりましたが、日ごとに日の長さを感じるようになり、少しずつ春の兆しが見え始めてまいりました。

さて、本日は、定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、条例案12件、事件案8件、人事案1件、補正予算案8件、当初予算案11件の合計40件の御提案を申し上げます。

さらに、今期は13名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件でありますので、誠意を持って答弁させていただきます。

なお、平成31年度の主要施策及び予算につきましては、後ほど施政方針の中で、まちづくりの基本となる新温泉町総合計画の施策体系に沿ってお示しさせていただきます。

今期定例会は、常任委員会並びに特別委員会を含め、多くの案件について長期にわたり御審議をお願いすることになりますが、議員の皆様方には慎重審議を賜り、適切かつ妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

午前9時04分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。第93回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則125条の規定により、議長において指名いたします。

2番、太田昭宏君、14番、竹内敬一郎君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中井 勝君） 日程第2、会期の決定について。

会期等については、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

中井議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会の御報告をさせていただきます。

運営委員会の開催日時は2月21日でございます。

その中で、協議事項でございますが、第1に、第93回新温泉町議会定例議会の運営について協議を行いました。93回新温泉町議会については、開会日時は平成31年2月26日、本日でございますが、午前9時よりということで行います。

次に、付議事件でございますが、町長提出議案は40件、中身を申し上げますと、条例案が12件、事件案が8件、人事案1件、補正予算案8件、当初予算案が11件、合計40件でございます。

会期についてでございますが、平成31年2月26日、本日より3月25日まで28日間と決定をいたしました。

次に、一般質問であります。13名の方が提出されております。この方たちについては、本日、町長の所信表明の後で4名の方に質問をしていただきます。そして、あすの27日については6名、3月1日に3名と、合計13名の方に質問をしていただきます。

次に、委員会の日程であります。総務教育常任委員会、3月5日、産業建設常任委員会、3月6日、環境福祉常任委員会、3月7日として審議をしていただきます。そして、3月1日には、本会議終了後、全員協議会、その後、議会広報特別委員会を開催をしていただきます。3月12日には、本会議終了後、議会運営委員会を開かせていただきます。詳細は、後、会期日程一覧表が出ておりますので、それを参考にいただければありがたいと思うところでございます。

次に、(2)で、請願、陳情についてでございますが、陳情については2件、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の趣旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求めると、これが1件、それから、奥山等の杉、ヒノキ放置人工林を森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書、この2件であります。これにつきましては、慣例により全員に資料配付をすることにいたしました。

次に、要望が4件出ております。第1点目が、平成31年度新温泉町商工会並びに中小企業政策に係る要望について、次に、漁業活性化推進についての要望書、次に、新温泉町立大庭認定こども園の早期整備について、次に、辺野古新基地建設が沖縄県民のみの過重な負担を強い、その尊厳を踏みにじるものであることに鑑み、解決に向けた主体的な取り組みを日本国民全体に呼びかけるとともに、政府に対して沖縄県民の民意を尊重することを求める決議について、この4件が出ております。この中で、平成31年度の新温泉町商工会並びに中小企業政策に係る要望については産建、そして漁業活性化推進についての要望書は、これも産建、次に、新温泉町立大庭認定こども園の早期整備について、これは総務教育と、そこで一応審議をしていただきます。それで、その内容について、後刻の委員会報告で出していただければありがたいと思うところでございます。次に、辺野古新基地建設がという、この要望書については、資料配付をするということにいたしました。

次に、その他でございますが、特に今回13名の方が一般質問を提出されております。そういう中で、一般質問の時間の厳守をお願いをしたいと思います。終了を知らせるブザーが鳴りましたら、質問の途中でも発言をその場でやめていただきたいということで申し上げておきたいと思っております。大変長期の日程になりますけれども、特にそういった点では議会運営についての御協力を求めておきたいと思っております。以上であります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月25日までの28日間と決定いたしました。

暫時休憩します。

午前9時12分休憩

午前9時14分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

日程第3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る2月1日の臨時会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき本定例会の説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、北但行政事務組合議会定例会が2月5日及び19日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） おはようございます。

それでは、第106回北但行政事務組合議会定例会の報告をいたします。

まず初めに、会期を2月5日から2月20日までの16日間とし、本会議を2月5日、2月19日に開催しました。

本会議第1日目は2月5日午前10時よりクリーンパーク北但にて開催され、第1号議案、平成30年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億6,150,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,431万5,000円とするものであります。主な内容は、総務費において、派遣職員給与費の減額、衛生費においては、香美町最終処分場の維持管理や補修工

事のための負担金を増額補正したものであります。

次に、第2号議案、平成31年度北但行政事務組合一般会計予算は、歳入歳出をそれぞれ7億3,297万1,000円とし、対前年度当初比で6.6%増額の予算です。主な歳出として、昨年に引き続き、施設運営に係る業務委託料、基金積立金や環境学習、触れ合い体験、イベントに係る予算を計上し、これらの財源として、歳入には、直接搬入の際のごみ手数料のほか、資源化物の売り払い収入、電力の売り払い収入、残額を構成市町負担金として計上するものであります。

以上2件、一括上程があり、管理者の提案説明、事務局より議案ごとの説明がありました。

なお、会期中に事件決議1件を追加提出するという予定にしているとのことでありました。

6日から18日までは議案熟読のため休会決議があり、散会しました。

本会議第2日目は2月19日に開催され、一般質問後、議案ごとの質疑を行い、第1号議案、平成30年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）は、全会一致で原案どおり可決しました。

第2号議案、平成31年度北但行政事務組合一般会計予算は、質疑の後、討論を行い、起立による賛成多数で原案どおり可決されました。

それと、追加されました第3号議案は、兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更についてが上程されました。これは、篠山市が平成31年5月1日付で丹波篠山市へ名称を変更することに伴い、兵庫県市町村職員退職手当組合の規約の一部を変更するためのものであります。これも全会一致で原案どおり可決しました。

なお、質疑の中での1点、御報告いたします。

2月11日に排ガスに係る自主保証値を超えるおそれがあり、一時的な焼却停止に至った事象の報告がありました。これは体温計の混入による水銀値が上がったということによるものであります。1本の体温計でも数値が上がるといようなものであります。健康被害に問題はないということです。各市町において分別等の徹底をお願いすることです。

以上、北但行政事務組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

次に、町長から報告がありましたらお願いいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、2月4日、神戸市センタープラザにおいて平成31年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、その内容について御報告をさせていただきます。

議案第1号として、平成30年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）が提案され、歳入歳出それぞれ1億9,722万7,000円を増額し、歳入歳

出予算総額を20億6,249万6,000円とすることについて、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第2号として、平成30年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）が提案され、歳入歳出それぞれ3,583万9,000円を減額し、歳入歳出予算総額を7,514億5,555万8,000円とすることについて、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第3号として、兵庫県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件、議案第4号、兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件が提案され、いずれも原案どおり可決いたしました。

次に、議案第5号、平成31年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を15億3,458万7,000円と定めることについて、原案どおり可決いたしました。

また、議案第6号では、平成31年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を7,724億9,399万2,000円と定めることについて、原案どおり可決いたしました。

次に、報告案件として、第三者加害行為による損害賠償の請求に関する訴えの提起について専決処分したことの報告があり、承認されました。

次に、兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任の件が提案され、福崎町長の橋本省三氏の選任について同意をいたしました。

また、兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員選任の件が提案され、たつの市選出議員の山本実氏の選任について同意いたしました。

2つ目として、2月15日に豊岡市の議場において但馬広域行政事務組合議会第53回定例会が開催されましたので、同様に主な内容を御報告させていただきます。

まず、報告案件として、平成30年度但馬広域行政事務組合但馬公平委員会特別会計補正予算（第2号）について専決処分したとの報告があり、歳入歳出それぞれ11万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を132万4,000円とすることについて承認しました。

次に、第4号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてが提案され、原案どおり可決いたしました。

次に、第5号議案として、平成30年度但馬広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）が提案され、歳入歳出それぞれ837万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を1億1,729万3,000円とすることについて、原案どおり可決いたしました。

次に、第6号議案として、平成31年度但馬広域行政事務組合一般会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を1億1,022万6,000円と定めることについて、原案どおり可決いたしました。

次に、第7号議案として、平成31年度但馬広域行政事務組合但馬公平委員会特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を99万7,000円と定めることについて、原案どおり可決いたしました。

次に、第8号議案として、副管理者の選任について同意を求めることについてが提案され、朝来市山東町矢名瀬町378番地、多次勝昭氏の選任について同意されました。

次に、第9号議案として、監査委員の選任につき同意を求めることについてが提案され、豊岡市日高町堀607番地、関貫久仁郎氏の選任について同意をされました。

続いて、追加議案として議長の辞職に伴う選挙が行われ、議長に香美町議会議長で当組合議会副議長の上田勝幸氏が選任されました。

また、上田副議長が議長に選出されたことに伴い、副議長の選挙が行われ、新温泉町議会議長、中井勝氏が選出されました。

以上で報告を終わります。

○議長（中井 勝君） 以上で諸報告を終わります。

暫時休憩します。

午前9時29分休憩

午前9時29分再開

○議長（中井 勝君） それでは、再開をいたします。

日程第4 町長の所信表明

○議長（中井 勝君） 日程第4、町長の所信表明に入ります。

町長から平成31年度に対する施政方針について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

この施政方針は、後日の議案の審議に関連するものであります。

それでは、町長の所信表明をお願いいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第93回新温泉町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げるとともに、日ごろの御精励に深く敬意を表します。

本日ここに、平成31年度当初予算案を初めとして、諸議案の御審議をお願いするに当たり、町政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、その概要について御説明申し上げます。

早いもので、私が町長に就任させていただき、2年目の春を迎えました。平成30年度は、就任1年目ということもあり、手探りしながら無我夢中でその職責を務め、住民の皆様や議員の皆様の御支援、御協力、そして御理解を賜りながら、あっという間に過ぎてしまった1年でありました。

このたび新年度を迎えるに当たり、改めて初心に立ち返るとともに、今後も現場主義

を貫き、将来に向けてみずからの目で課題の本質を見きわめ、本町のまちづくりを推進していくよう誠心誠意取り組みながら、新温泉町政のかじ取り役を全力で果たしてまいります。

私は、町長に就任して以来、住民の皆様と同じ目線で対話することが重要だと考え、平成30年度は、福祉、防災、交通を主なテーマとして、7つの会場でまちづくり懇談会を開催しました。今後とも積極的に住民の皆様の声を聞く機会を設け、さまざまなテーマについて率直な御意見や御提案をいただきながら、それらを真摯に受けとめ、効果的で実効性の高い事業展開を進めたいと考えております。

いよいよ本年5月からは新しい元号にかわり、新たな時代を迎えようとしています。私たちの町もこの新たな時代の幕あけの風を追い風にしながら、風向きを元気で楽しい町に向けてかじをとり、風を通じて人をつなぐ・町をつなぐを目指して、まちづくりを進めてまいります。

我が国の景気の状態は、雇用・所得環境の改善が続く中で、経済の好循環がさらに進展し、穏やかな回復基調が続いています。国は、新経済・財政再生計画を着実に実行するため、本格的な歳出改革に取り組み、施策の優先順位の洗い直し、無駄の徹底排除を行いつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしております。地方公共団体は、経済財政運営と改革の基本方針2018等を踏まえ、生産性革命や幼児教育の無償化を初めとする人づくり革命の実現に向けた取り組みを進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性、主体性を最大限発揮して、地方創生等を推進するように求められています。

本町の財政状況は、基幹財源である町税の増加が期待できない状況にあるほか、市町村合併に伴う特例による普通交付税については、平成28年度から段階的に縮減され、人口減少の影響による減額等も見込まれており、さらに厳しい状況が続くと予想されます。将来にわたり持続的に発展を続けていくため、歳入と歳出のバランスをとりつつ、真に必要な施策に財源が安定的かつ継続して措置できるよう、財源の効率的かつ効果的な活用と事業の選択と集中を一層進める必要があります。そのため、平成31年度予算編成に当たっては、限られた財源で最大限の効果が得られ、人口減少や少子高齢化対策、地域経済、雇用対策、地域の活性化などの課題に的確に対応するよう予算配分を行いました。

近年、本格的な人口減少社会の到来、急速な少子高齢化、地域経済の停滞や自然災害に対する安全対策など、本町を取り巻く環境はあらゆる分野で大きく変化をしているため、平成31年度は防災安全室やおんせん天国室を設置するなど、組織の見直しを行い、複雑・多様化する地域課題に適切に対応してまいります。

また、地域の実情に応じた新たなまちづくりの総合的指針として策定した第2次新温泉町総合計画に基づく施策を一步ずつ着実に進めながら、町の将来像である「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷 ーふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくりー」の実現に向けて、子供からお年寄りまでのつながりや産業、地域、未来へのつながりを深め

るとともに、住民同士や地域のつながりを大切にしたまちづくりに取り組みたいと考えております。

さらに、町名に温泉のつく町として、その名にふさわしいまちづくりを進めるため、健康、観光、産業、教育などのあらゆる視点と新たな発想で温泉を最大限に活用した特徴的な取り組みを進め、移住定住の促進と交流人口の拡大を図り、まちづくりの最終目標として、健康で楽しく、長生きのできるまち、おんせん天国を目指します。

主な事業であります。

それでは、平成31年度主な事業につきまして、第2次新温泉町総合計画の政策体系に沿って御説明申し上げます。

一般会計であります。

その1、豊かな自然を生かして産業を育てるまち。

まず、農林畜産水産業の振興であります。本町の豊かな自然とともに、そこから生まれた地域資源を活用して、農林畜産水産業の活性化を図ります。また、農業、林業、水産業の各産業における多面的機能の維持、発揮を目指した活動を展開します。

農業では、引き続き日本型直接支払制度を活用して、地域の共同活動や営農活動を支援するとともに、農地の集積、集約化を推進し、農業経営の効率化を進めます。また、安定的な農業を支える生産基盤整備を推進します。

林業では、搬出が困難な条件不利地の森林整備を行うことで、災害に強い森づくりや二酸化炭素吸収源対策を進めるとともに、引き続き生産基盤である林道橋の長寿命化対策を行います。また、有害鳥獣対策については、被害防除、生息地管理及び新たに整備する処理施設を活用した個体数管理などを一層進めることで、被害対策の効果を高めます。

畜産業では、平成30年度から供用開始した但馬牛研修センターを運営し、町内外からの但馬牛の生産に取り組みもうとする新たな担い手の誘導と育成を図ります。また、優良牛確保事業の実施などにより、畜産農家の生産基盤整備を支援し、但馬牛の増頭体制のさらなる強化を図ります。このように、畜産振興施策を加速させるとともに、一方で、伝統的な生産システムを検証し、後世に継承するため、美方郡産但馬牛の世界・日本農業遺産認定について、継続して取り組みます。

水産業では、引き続き漁業経営の安定化を目的とした各種支援を行い、さらに、新たな技術を活用して漁獲された水産物のさらなるブランド化を図るとともに、流通販路拡大を目指すことで、浜の活性化を図ります。また、但馬地域プロジェクト協議会の資源管理・労働環境改善型漁船の計画的、効率的導入の実証事業を推進いたします。

次に、商工業の振興であります。

中小企業の振興を図るため、融資に対する利子補給制度を重点化して継続するとともに、消費税増税による消費の落ち込みを防ぐための国の事業とあわせて、町独自のプレミアム商品券事業を実施し、町内消費の喚起を図ります。また、商工会に補助金を交付

し、地域商工業の総合的な発展を支援します。さらに、空き店舗を活用した商店街振興推進のため、空き家リフォーム事業の要件を緩和するとともに、県事業との連携を図ります。

次に、観光業の振興であります。

観光産業の振興のため、浜坂観光協会及び湯村温泉観光協会に補助金を交付し、各種イベントを支援するとともに、町の認知度の向上と誘客促進を図るため、各種メディアを活用した情報発信に努めます。さらに、海外プロモーション事業に取り組み、訪日外国人観光客の誘致に努めるほか、鳥取因幡・北但西部地域連携DMO、麒麟のまち観光局への参画により、広域観光の事業展開を図ります。

また、温泉地の振興を図るため、総務省所管の地域力創造アドバイザーによる温泉地の修景に関する講演会等を開催するとともに、町内の各温泉の特徴や適応症などに着目したパンフレットや温泉施設を起点としたジョギングマップを作成し、温泉を活用した魅力ある観光地づくりに取り組みます。

昨年5月に日本遺産に認定された「北前船寄港地・船主集落」においては、認定1周年記念事業を地域と共同で開催するとともに、日本遺産を構成する歴史文化財群の活用を図ります。麒麟獅子舞については、平成31年度も引き続き日本遺産の認定に向けて取り組みます。また、新温泉町の但馬牛や温泉などの豊富な観光資源を利用した町内周遊ルートを構築し、町の活性化とその魅力をドローンからの映像も取り入れて町内外に発信します。さらに、老朽化が著しいリフレッシュパークゆむらについては、浴場の大規模改修を実施し、バリアフリー化を進め、あわせて外国人が利用しやすいようサイン類を整備します。

次に、地域産業の振興であります。

道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷を魅力あふれる観光地づくりを進めるための観光振興施設として、また、地域資源を活用するための農林畜水産業の振興施設として、交流人口拡大に寄与できるよう運営するとともに、地域の製品の認知度を高め、ブランド化の推進等による消費拡大を目指します。

特産物振興については、地域おこし協力隊を中心に、地産地消等による地域の活性化と生産者の支援を図ります。また、地域産物のPRを積極的に行うなど、地域内外への情報発信を強化します。

さらに、地域の食材を活用した商品の開発や既存商品の改良などに取り組む団体を支援し、第1次産業の活性化と6次産業化の推進など、地域ブランドの強化を図ります。また、中小企業等が販路拡大、新規受注の獲得、就業者の確保を図るため、見本市等へ出展する経費の一部を助成します。

ふるさと納税については、その趣旨を尊重しつつ、制度を最大限活用して拡大を目指します。また、寄附をしていただいた方への返礼品については、メディア、広告媒体による宣伝効果及びイベント出展等によるPR効果を高めながら、特産品の情報発信をさ

らに進めていくことで、地域産業の振興を図ります。

次に、起業・雇用対策の推進であります。

町内で新たに起業される方に対して、初期投資費用の一部助成を行うほか、起業に必要な知識の習得と会社設立手続などを円滑に進めるため、商工会と連携した起業支援セミナー等を行うことで、相談体制の充実を図り、町内での起業を積極的に支援します。

町内への新たな企業立地または既存企業の増設に伴う事業拡大等を支援し、雇用の拡大及び地域の活性化を図ります。

また、雇用情報の提供や就労相談の充実を図るとともに、但馬内の自治体や県民局と合同で企業説明会を実施するなど、雇用と就労を支援いたします。あわせて、地域おこし協力隊員等が町内で起業する際の経費の一部を助成し、町内への定住促進と地域の活性化を図ります。

大きな2番目として、ふるさとを愛する次世代を育て見守るまちであります。

その1つ目として、子育て支援の充実であります。

結婚を希望する若者を応援するため、未婚男女の出会いの場を提供する団体を支援するとともに、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の連携事業などを活用して広域的に婚活事業を推進します。

健康で元気な子供を出産できるよう、妊婦健康診査費助成事業の継続や特定不妊治療費助成事業を拡充し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、赤ちゃんの出生届を提出した際には、健やかな成長を願って出生祝いの記念品を贈呈します。

乳幼児期から就学まで、保健、福祉、医療、教育との連携を図り、継続した支援体制を構築するとともに、妊娠、出産、子育てに関する情報の提供を目的に、平成30年度に作成した子育て支援パンフレットを活用し、子育て世帯にわかりやすい情報提供を行います。

また、平成27年度に策定した子ども・子育て支援事業計画が平成31年度に終了することから、平成30年度に調査した本町における子ども・子育てニーズを踏まえて、平成32年度から5カ年の第2期子ども・子育て支援事業計画を策定します。

平成30年度に引き続き、老朽化した通園バス1台を更新し、認定こども園園児の安全・安心な通園を確保します。

浜坂認定こども園の建てかえ候補地については、浜坂認定こども園整備検討委員会での協議結果を踏まえ、早期建てかえに向け取り組みます。

2番目の教育の充実であります。

グローバル化の進展の中、町の将来を担う人材を育成するため、英語によるコミュニケーション能力の育成など、外国語教育の充実を図ります。平成32年度からの教科化へ向け、スムーズに移行するため、平成30年度から小学校に専属のALT、外国語指導助手を配置しました。そのALTの積極的な活用により、指導体制を充実し、小学校

中学年から外国語活動を始め、高学年では外国語科として学習を総合的、継続的に扱い、中学校への接続を図っていきます。

平成31年度は、プロから学ぶ創造力育成事業として、中学生がより豊かな感性を働かせ、新たなアイデアを生む力を身につけるため、世界の第一線で活躍する兵庫ゆかりのクリエイターを各中学校に招聘し、講話や実演等を行います。

心豊かで自立した人づくりに向けて、教職員の資質向上はもとより、スクールソーシャルワーカーを配置するなど、教職員が指導力を発揮できる協働体制を構築し、チームとして取り組む学校づくりに努めます。また、学びの連続性を踏まえた幼・小・中連携を推進します。さらに、いじめや不登校への対応、貧困や虐待を背景とした教育相談支援体制の充実など、児童生徒の学びのセーフティーネットの構築を図ります。また、町全体でいじめの防止やいじめの早期発見、いじめへの対処のための対策を効果的に推進するため、条例を制定し、いじめ問題対策連絡協議会等を設置します。

次代を担う子供たちに町政に関する質問や提案を通じて政治への関心とふるさとへの愛着を高めてもらうなど、主権者教育の一助となるよう、子ども議会を開催します。

学校給食では、安全・安心を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図ります。また、地産地消を進め、地域とつながるおいしい学校給食の提供や食物アレルギー対応や食育の推進に努めます。

3番目として、青少年の健全育成であります。

地域全体で未来を担う青少年の成長を支えていくため、引き続き支援、連携、協働を目指す体制として、地域学校協働活動、放課後子ども教室、青少年育成指定コミュニティスポーツ事業の充実を図ります。

子供たちが心豊かに安心して暮らせるよう、青少年育成推進協議会の活動を充実し、あいさつ・そうじ・あとしまつ運動の取り組みや文化、スポーツ、ボランティア活動などを通じた青少年の健全育成を推進します。

4つ目に、生涯学習の推進であります。

子供から高齢者まで全ての世代の方々が自己実現できるよう、公民館や図書館、先人記念館、おもしろ昆虫化石館、但馬牛博物館等を効果的に活用し、ゆとりや個性、心の豊かさを重視した誰もが生きがいを持てる生涯学習を推進します。

公民館活動では、魅力ある講座等を企画立案し、事業を継続して実施するほか、地域に根差した生涯学習拠点として、地区公民館活動の充実を目指します。また、高齢者大学では、定例講座並びに各部活動など、高齢者に学習の場を提供するとともに、高齢者が自身の生きがいとしてまちづくりに生かせる機会の充実を図ります。

図書館では、住民にとって親しまれる図書館として利用していただくため、おはなし会、読み聞かせ講座、図書館まつり、移動図書館車、町民センター図書室など、整備充実を図ります。特に平成31年度は、図書館開館25周年を記念し、郷土の先人、加藤文太郎を題材とした演劇「山の声」を町内の中学校などで上演します。また、昨年引

き続き、連携中枢都市圏の鳥取市、若桜町、八頭町、智頭町、岩美町との図書の相互利用を推進します。さらに、利用者の読書要望に対応した最新で幅広い資料のほか、山岳関係図書を蔵書する数少ない図書館として、引き続き山岳や郷土に関する資料の収集など、蔵書の充実を図ります。

5つ目、スポーツの振興であります。

町内はもとより、全国各地からの参加者によるスポーツ交流イベントとして定着している麒麟獅子マラソン大会、新温泉町の海岸を利用したビーチバレー、ビーチサッカー、マリンスポーツ体験は、引き続き受け入れ体制と機能の充実を図ります。また、大相撲では新温泉町出身力士が活躍している中で、歴史ある相撲の町をPRしていきます。特に、ここ数年取り組みができていなかったわんぱく相撲大会を開催し、子供たちの体力、健康づくりに取り組みます。

平成31年度は、新たな地域スポーツを通じた町外からのスポーツ交流人口の増加を図り、地域活性化に資するスポーツ施設の整備について、調査研究を行います。

住民のスポーツ意欲の向上と健康増進を図るため、体育協会との連携により、岸田川駅伝競走大会やB&G水泳記録会、各種スポーツ大会やスポーツ教室を実施します。スポーツレクリエーション記録会は、昨年に引き続き、参加範囲を連携中枢都市圏域に広げて実施します。

6番目、歴史・文化・芸術の振興であります。

平成31年度は、夢ホールを住民の芸術文化の発信拠点施設として、また、住民の交流の場として利用しやすい施設とするため、2カ年計画で本格的な耐震補強と老朽化した設備の改修に着手します。そのため、平成31年度の夢ホール事業は、浜坂多目的集会施設や町内の小・中学校体育館などを利用して、住民がすばらしい芸術や文化を鑑賞し、その感動を共有できる事業として、恒例のクラシックパークや昭和の歌、遊び歌コンサート、県民芸術劇場などを開催いたします。また、改修後の夢ホール事業の企画運営を支えるスタッフの育成と充実を図ります。

浜坂先人記念館「以命亭」では、全国公募の先人顕彰事業の前田純孝賞学生短歌コンクール、宇野雪村賞全国書道展を開催します。特に宇野雪村賞全国書道展では、第20回を迎えるため、記念事業として開催いたします。

また、山陰海岸ジオパーク館、おもしろ昆虫化石館、八田コミュニティセンター、まち歩き案内所「松籟庵」の展示機能の充実と連携を図り、町民を初め、交流人の新温泉町の歴史や文化への理解と愛着を育みます。

大きな3つ目として、みんなで支え合うきずなのある町であります。

1つ目として、健康づくりの推進であります。

健康づくりの総合的な推進を図るため、第2次健康しんおんせん21（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）に沿った取り組みを進めます。また、生活習慣病等の発症及び重症化を防ぐとともに、住民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域、

職域と連携し、各種健診、各種検診の受診率の向上を図るほか、健康講座や健康相談、保健指導の実施に努めます。

さらに、いきいき百歳体操や浜坂病院と連携した糖尿病予防を中心とする健康教室を地域に広め、住民が支え合う地域づくりを進めるとともに、温泉を活用した健康づくりに向け、温泉入浴指導員資格の取得補助やランニングステーションによる環境づくりにも取り組みます。

2つ目の医療環境の充実であります。

住民が安心して保健福祉医療サービスが受けられるよう、町内外の医療機関及び保健・福祉サービスを提供する機関等との連携強化を図ります。特に、公立浜坂病院のあり方検討委員会の報告を踏まえ、連携中枢都市圏や美方郡在宅医療・介護連携事業、公立浜坂病院との地域ケア会議を通じて検討を深め、地域医療体制の充実に努めます。

浜坂病院事業につきましては、公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

3つ目として、地域福祉力の向上であります。

地域福祉の多様なニーズに対応するため、第2次新温泉町地域福祉計画に沿って、社会福祉協議会、民生委員・児童委員や各種福祉団体等との連携を深め、住民の立場に立った相談・支援活動等を強化し、地域福祉力の向上を図ります。

4つ目に、高齢者福祉の充実であります。

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けていくために、医療機関等への移送サービスや福祉タクシー助成券の交付などによる支援を行います。平成31年度は、福祉タクシーの対象を拡大し、充実を図ります。

また、高齢者の社会参加と交流活動を促進するため、地域敬老会開催事業、すこやかクラブの活動への助成などを継続して実施します。

介護の仕事に必要な資格取得のための研修受講料の一部を助成し、介護人材の確保に努めます。

5つ目は、障がい者福祉の充実であります。

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの給付や自立支援医療、補装具費、日常生活用具の支給を行うほか、手話奉仕員の養成にも引き続き取り組みます。また、相談支援体制の充実を図り、障がい者の生活・就労支援など、認定こども園や地域包括支援センター等と連携し、子供から高齢者まで切れ目のない支援を行います。

大きな4番目として、安全で住みやすい環境の整った町であります。

その1番目として、消防・防災の推進であります。

住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修費用の一部助成を行い、建築物の地震に対する安全性の向上を図ります。また、倒壊のおそれのある危険ブロック塀についても撤去費用の一部助成を行います。

防災安全室を設置して、防災体制の強化を図り、防災計画の整備や啓発活動を進めます。災害における危険区域を示したハザードマップの作成に着手するとともに、災害時

に必要な防災用品や備蓄品の整備充実を計画的に行い、住民の安全・安心の確保を図ります。

消防・防災設備については、小型動力ポンプ及び積載車の更新、老朽化した防災行政無線のデジタル化整備など、引き続き充実を図ります。

災害発生時における応急活動を円滑に進めるため、自主防災組織の育成に努め、地域の防災力を高めます。

2つ目として、道路網の整備であります。

住民の安全・安心の確保と利便性向上のため、引き続き重点的に町道の道路施設や附属物の計画的な補修、修繕を行います。

山陰近畿自動車道「浜坂道路」の開通により、豊岡市と新温泉町間の所要時間が約7分の短縮となり、救急医療の向上や、交通の難所であった桃観峠も降雪に阻害されることなく、安全に移動できるようになりました。また、浜坂道路Ⅱ期、栃谷から居組間事業も着手され、早期完成に向けた取り組みを行います。

3つ目として、交通・移動手段の充実であります。

通院や通学、さらには買い物等を含めた住民生活に必要な移動手段を継続的に維持、確保するため、乗車人員の少ない路線、時間帯においてデマンド運行を取り入れながら、町民バス「夢つばめ」を運行します。また、公共交通機関が運行されていない地域においては、居住する方の移動手段を確保し、日常生活を支援するため、町民タクシーの利用券を交付しており、平成31年度は新たに久谷地域を対象地域として追加します。

4つ目として、交通安全・防犯対策の充実であります。

歩行者と運転者の安全を確保するため、危険箇所へのガードレールの設置など、交通安全施設の整備を進めます。また、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るため、警察や交通安全協会と連携して交通安全啓発活動を実施するほか、運転に不安を持つ高齢者の自主的な運転免許証返納を支援するため、運転経歴証明書の申請費用の助成を行います。

防犯対策では、警察や防犯協会などの関連機関と連携をとりながら、犯罪に係る情報交換や啓発活動を行うとともに、地域の自主的な防犯活動を支援します。

5つ目、上下水道の整備であります。

水道事業及び下水道事業につきましては、公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

6つ目として、市街地の整備であります。

あじわら小径の魅力的な石垣の景観を生かした街並みの整備を推進し、より一層その魅力と安全性を高め、にぎわいのある市街地の形成を進めます。

また、湯村温泉街の修景整備を行い、温泉観光地としての魅力を一層高めることにより、観光客の増加並びに住民にとって誇りの持てるまちづくりを推進します。

さらに、都市計画道路浜坂駅港湾線の未整備区間であるJR浜坂駅から浜坂北小学校

の南西部交差点までの区間の整備事業に県とともに取り組み、地域の活性化と歩行者の安全確保を図ります。

大きな5つ目として、自然と調和して心地よく暮らせる町であります。

その1つ目として、自然環境の保全についてであります。

地球温暖化防止、生物多様性を目指した活動を支援するとともに、昨年の台風により被災した農地・農業用施設の早期復旧を目指します。さらに、農村地域の資源であるため池のハザードマップを作成します。

本町の大部分を占める森林の機能発揮を図るための整備を進めるとともに、河川においては、引き続き清流の郷づくり大作戦として魚道の整備を行い、海岸部においては、白砂青松の海岸美化とあわせ、県民サンビーチ松林の維持管理に努めます。国立公園及び国定公園内の展望所や遊歩道などの施設を適切に管理するとともに、自然環境の保全や資源の活用を促進し、地域の活性化を図るため、引き続き自然環境整備交付金事業による小又川渓谷・霧ヶ滝渓谷の駐車場等の整備を進めます。

事業者による新温泉風力発電事業については、国内最大級の風力発電施設を新設するものであり、住民生活や自然環境に重大な影響を及ぼす可能性があることから、関係機関等とも連携しながら慎重な対応を行います。

2つ目の生活環境の充実であります。

町内の若者の定住促進と本町へのU・I・Jターンを推進するため、県や定住自立圏、連携中枢都市圏域の但馬・鳥取東部地域の自治体など各種団体と連携し、事業に取り組みます。

快適な住環境整備と地域経済の活性化を図るため、引き続き住宅の新築、購入またはリフォームに係る経費の一部を助成します。

また、空き家の活用を図るため、空き家バンクの運営を行うとともに、空き家リフォームに係る費用の一部を助成します。さらに、移住希望者の移住促進につなげるため、いなか暮らし体験住宅の運営を引き続き行います。

安全・安心な生活環境を確保するため、空家等対策計画に基づき、空き家の適切な管理を推進し、倒壊等のおそれがある老朽危険空き家の除却に係る費用を助成します。

次に、3つ目として、循環型社会の形成であります。

環境に優しいまちづくりと循環型まちづくりによる地域活性化を目指し、再生可能エネルギーの普及・啓発を図るとともに、再生可能エネルギー設備の設置に対する支援を行い、導入の促進を図ります。

クリーンパーク北但の運営に係る費用の一部を負担し、自然あふれる北但地域での循環型社会の形成に取り組みます。また、ごみの分別、資源ごみ集団回収運動の奨励等に取り組み、ごみの減量化、資源化を推進します。

美しい自然や町の景観を守るため、不法投棄の監視や各種クリーン作戦の実施など、引き続き地域の環境美化に努めます。

4番目として、高度情報化の推進であります。

第3次情報化計画に基づき、高度情報通信社会に対応した情報基盤の整備や有効活用により情報化を進めます。また、インターネット接続環境を整備するため、町内事業者等に対し公衆無線LANの導入に係る経費の一部を補助し、ユーザー参加型の公衆無線LANネットワークの構築を目指します。

5つ目として、安心な消費生活の推進であります。

悪質商法や民法改正による成年年齢の引き下げ等、社会情勢の変化によって生じる新たな消費者問題に対応するため、消費生活センターにおける相談体制の安定的な維持と対応能力の強化を図るとともに、消費生活情報の提供や啓発活動に取り組みます。また、高齢者の消費者被害を防止するため、高齢者世帯等を対象に、電話機に取りつける詐欺被害防止器具の貸し出しを継続して行います。

6つ目として、温泉配湯の利活用であります。

温泉資源を保護するため、揚湯量や温度、泉質変化などを常に確認し、温泉配湯の長期的な安定確保に努めるとともに、未利用の温泉や熱源の活用方法について専門家と協議して、活用策の実現性を探ります。また、いなか暮らし体験住宅への温泉配湯等、温泉資源を活用した特徴的な取り組みを進めるとともに、平成31年度から定住促進住宅取得助成受給者を対象として、新規配湯契約者に5年間の使用料の助成を行う新温泉町温泉配湯助成事業を新たに実施し、さらなる移住定住の促進と交流人口の拡大を図ります。

七釜温泉配湯事業については特別会計の項目で、浜坂温泉配湯事業については公営企業会計の項目でそれぞれ御説明申し上げます。

大きな6つ目として、住民と行政が夢を膨らませる町であります。

その1つ目として、参画と協働の推進であります。

新元号となる年を記念し、地域の住民団体のリーダーとして元気なまちづくりを積極的に進め、その功績が顕著であった方を対象に表彰を行い、住民団体の活動の活性化を図ります。

アンケートモニターの募集、各種委員会の委員の公募、パブリックコメント制度の活用など、住民の参画によるまちづくりを進めます。

過疎化・高齢化により集落機能が低下する中、地域における暮らしを持続可能とするため、集落の枠組みを超えた新しい地域運営の取り組みを研究します。

奥八田小学校統合時からの懸案となっている施設建築の要望については、今後の地域づくりのあり方のモデル地区として、地域の理解をいただき、前向きに検討します。

2つ目、人権・平和の尊重であります。

平成31年度も人権が尊重され、差別のないまちづくりを目指し、人権教育・啓発活動や男女共同参画社会の推進体制の充実を図り、第2次人権施策推進計画、第3次男女共同参画社会プランに沿った施策を総合的かつ計画的に推進します。さらに、地域や各

種団体、企業において人権学習会を開催するほか、人権セミナーや人権講演会などを実施し、人権問題に関する住民の理解を深め、人権意識を高める啓発活動を推進します。特に平成31年度は、平成30年度に実施した町民人権意識調査結果を冊子にまとめ、今後の人権啓発資料としての活用を図ります。

また、恒久平和の町宣言をしている町として、戦争で犠牲となられた方々を追悼するとともに、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向け、恒久平和祈念式を実施し、平和意識の高揚に努めるとともに、8月に広島で開催される平和記念式典に参列をします。

3つ目として、行財政改革の推進であります。

平成31年度は第3次行財政改革大綱及び同実施計画の推進期間の最終年となっております。これまでの改革の成果をまとめ、量と質の改革による住民満足度の向上を基本姿勢として進めてきた成果の評価を行い、第4次の改革に向けた作業を始めます。また、行政を取り巻く環境が大きく変化し、新たな行政課題や住民ニーズに対応するため見直しを行った組織体制による各種取り組みもスタートします。一方で、公共施設等総合管理計画に基づく施設ごとの管理計画策定を進め、公共施設マネジメントに取り組みます。

4つ目が、広域連携・交流の強化についてであります。

近隣自治体の連携による広域ネットワークの形成を強化し、交流人口の拡大、観光資源の広域的活用、生活基盤の充実など、広域的な取り組みを進めます。また、鳥取市を中心とする因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏及び豊岡市を中心とする但馬定住自立圏の連携を充実し、圏域の一体的発展を目指します。

仮称であります国際観光芸術専門職大学については、県、関係市町等と連携して、平成33年4月の開学を目指します。

海外との交流では、外国人留学生との交流事業や外国人に優しいまちづくり活動の一環として、町内に住む外国人向けの日本語学習支援事業を継続するほか、中学生の姉妹校交流の支援や青少年海外研修活動を行い、町民の国際意識の醸成を図ります。特に平成31年度から浜坂高校の姉妹校交流への取り組みが計画されていることから、町としても連携した交流の強化を図ってまいります。

都市との交流では、いなか体験協議会を中心として、自然体験活動を行う団体や小・中学校などの受け入れに係る誘致活動に引き続き取り組みます。

このほか、但馬牛まつりや全日本かくれんぼ大会などを通じて町の魅力を広く発信するとともに、参加者との交流促進を図ります。

ユネスコ世界ジオパークの再認定審査を終え、平成31年度は施設の改修や展示コーナー及び体験コーナーの充実により、山陰海岸ジオパーク館のパワーアップを図ります。

また、県立但馬牧場公園では、平成6年開園後四半世紀にわたり、町民の憩いの場として、観光・交流拠点として長く活用されてきました。しかしながら、施設の老朽化が進行し、特にゲレンデ人工芝の老朽化について、景観面や来園者の安全確保、環境保全の観点から、早急な対応が必要となっているため、県と一体となり、緊急対策として天

然芝張替事業に取り組みます。

5つ目として、情報発信の強化であります。

広報しんおんせんやホームページ、フェイスブック、ケーブルテレビ、行政放送等を活用して、住民が必要とする情報をわかりやすく提供することに努めます。平成31年度から広報しんおんせんの発行回数を月1回に集約し、紙面の充実を図ります。

また、町内外の方々に効果的に町の魅力を知ってもらうため、地域資源の掘り起こしやニーズなどの情報収集を行い、住民、企業、各種団体がそれぞれに発信する情報を共有するとともに、報道機関への情報提供など、各媒体の特性を生かした情報発信に取り組みます。

次に、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計であります。

国民健康保険制度の改正2年目として、特定健康診査及び健康づくり事業と連携し、適正な医療給付に努めるとともに、レセプト点検の充実や国民健康保険税の収納率の向上を図り、健全な国保会計の運営を行います。また、特定健康診査実施計画に基づき、特定健康診査及び保健指導の受診率を高め、生活習慣病の予防、解消に努めます。保険給付費等に係る予算16億4,049万8,000円を計上しました。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

後期高齢者の健康保持と適正な医療制度の推進を図り、健全な会計の運営を行います。保険料徴収等に係る予算2億3,163万円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計であります。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業に基づき、在宅医療・介護連携推進事業や認知症総合支援事業等の充実・強化に努めます。また、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）も開始から3年目になり、充実した事業になるよう努めていきます。保険給付費等に係る予算17億8,774万8,000円を計上しました。

次に、浜坂地区残土処分場事業特別会計であります。

公共事業等に伴う残土の受け入れを200立方メートル見込みました。これらの必要経費のほか、浜坂道路Ⅱ期事業を見据えた公共事業等の促進を図るための新残土処分場の整備事業費を含む11億1,129万円を計上しました。また、下夕山公共建設残土処分場の閉鎖に向けた必要経費を計上しました。

次に、温泉地区残土処分場事業特別会計であります。

公共事業等に伴う残土の受け入れを1万立方メートル見込みました。これらの必要経費を含む2,363万3,000円を計上しました。

次に、七釜温泉配湯事業特別会計であります。

引き続き安定した供給を行うため、配湯施設の適正な維持管理と効率的な運営に努めます。これらの必要経費として740万円を計上しました。

次に、公営企業会計であります。

まず、浜坂温泉配湯事業会計であります。

温泉活用による健康増進、省エネルギー及び地球温暖化対策への貢献など、自然の恵みである温泉資源の有効活用と安定供給に努めます。また、老朽化している配管の布設替工事を行います。収益的支出の予定額として5,184万4,000円、資本的支出の予定額として1,144万7,000円を計上しました。

次に、水道事業会計であります。

水道事業19施設の適正な維持管理と効率的な運営に努め、安全・安心な水を安定的に供給します。また、耐塩素性病原生物対策として諸寄浄水場の紫外線設備整備工事及び熊谷浄水場の膜ろ過設備整備工事を行います。収益的支出の予定額として4億6,436万9,000円、資本的支出の予定額として5億4,261万2,000円を計上しました。

次に、下水道事業会計であります。

公共下水道事業1地区、特定環境保全公共下水道事業3地区、農業集落排水事業14地区、漁業集落排水事業2地区、コミュニティ・プラント事業3地区における施設の適正な維持管理と効率的な運用に努めます。また、新温泉町ストックマネジメント計画策定を行います。収益的支出の予定額として9億7,584万8,000円、資本的支出の予定額として4億4,974万4,000円を計上しました。

次に、公立浜坂病院事業会計であります。

その1として、病院事業であります。

本町の地域医療拠点として、第2次新温泉町総合計画に基づき、その一つとして地域医療の充実、2つ目が医療機能の向上、3つ目が医療のネットワーク化を重点的に推進するとともに、病院経営の改善に努めます。特に平成30年度に設置した公立浜坂病院のあり方検討委員会の報告内容を慎重に検討し、公立浜坂病院が地域包括ケアシステムの拠点としての役割を果たすため、将来を見据えた方向性を決定します。

また、近隣の医療機関及び介護施設等との連携強化により、住民が安心して医療サービスを受けられる地域医療体制の強化と在宅復帰支援体制の充実を図るとともに、昨年導入した地域包括ケア病棟、レスパイト入院等の積極的活用による病床利用率の向上と病院経営の改善を図ります。さらに、理学療法士の増員による訪問リハビリの本格的な活用を目指しており、これまでから実施していた訪問診療・看護とあわせて在宅医療支援体制の充実強化に積極的に取り組みます。

また、懸案となっている医師、看護師等の医療スタッフ不足については、関係機関との連携、就業促進対策等の充実を図り、全力を挙げて人材確保に努めます。

なお、老朽化した施設の維持を図るため、適切な病院施設の営繕と医師住宅等の改修、医療機器等の設備更新に取り組みます。

次に、介護老人保健施設事業についてであります。

医師の管理のもと、看護師、介護福祉士、理学・作業療法士等の多職種協働で利用者一人一人に寄り添ったケアに取り組むとともに、心身機能の維持、向上を図り、高齢者

の自立と在宅復帰を支援します。

施設については、20年が経過し、老朽化が進む中であっても、快適な入所生活を過ごしていただけるよう、安心・安全な維持管理に取り組みます。

次に、居宅介護支援事業であります。

利用者が可能な限り自宅で過ごし、自立した日常生活を営むことができるよう、本人や家族と相談しながら希望に沿った介護サービスプランを作成し、各サービス事業者、病院、地域との連絡調整を行います。また、医療介護連携や地域包括ケアシステム推進にも積極的にかかわり、介護施設、病院、在宅との円滑な連携と地域に根差した支援を目指します。

以上で平成31年度に向けました所信……。

○議長（中井 勝君） 町長、もう1ページ残ってますよ。

○町長（西村 銀三君） 訂正します。ただいまの居宅介護支援事業について、収益的支出の予定額として14億1,560万円、資本的支出の予定額として2億3,431万4,000円を計上しました。

以上の方針に基づいて編成した平成31年度の予算額は、一般会計104億8,600万円、特別会計、6会計として48億219万9,000円、公営企業会計、4会計として41億4,577万8,000円、合計194億3,397万7,000円となります。

以上、平成31年度における予算編成の概要を説明してまいりました。第2次総合計画実施の3年目として、計画事業の着実な実施を目指すとともに、常に住民の立場を意識し、所要の経費を計上したところでございます。人口減少社会の厳しい時代ではありますが、住民の皆様や地域のつながりを大切にし、魅力あふれる地域資源を生かしながら、将来にわたり持続的で活力あるまちづくりに全力で取り組んでまいり所存であります。

議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますとともに、慎重審議の上、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、平成31年度当初予算案の提案説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前10時47分休憩

午前10時48分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

○町長（西村 銀三君） 訂正があります。先ほど居宅介護支援事業として14億何がしかの数字を申し上げました。改めて訂正をさせていただきます。

公立浜坂病院事業会計の収益的支出の予定額として14億1,560万円、資本的支出の予定額として2億3,431万4,000円であります。

以上、訂正といたします。よろしく願いします。

○議長（中井 勝君） これで町長の所信表明を終わります。

暫時休憩します。11時5分から。

午前10時49分休憩

午前11時05分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第5 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第5、一般質問を行います。

去る2月18日午後5時に一般質問の通告を締め切りました。13名の議員から質問通告書が提出されております。これから受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、14番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 竹内敬一郎でございます。質問の機会をいただき、ありがとうございます。最初の質問者となりますが、よろしく願いいたします。

初めに、児童虐待について質問いたします。

警察庁の公表によりますと、児童虐待の疑いがあるとして、全国で昨年1年間に児童相談所に通告した18歳未満の子供が前年比22.4%増の8万104人で、過去最多となっております。児童虐待の通告数は年々ふえており、10年前の約1.3倍に上っております。

本年1月、千葉県野田市で小学4年生の女兒が親から虐待を受け死亡するという痛ましい事件が発生しました。この事件を受けて、政府は、子供の命を守ることを最優先にとの決意で、虐待事案の緊急点検を1カ月以内に行うことを表明しております。今、児童虐待は大きな社会問題となり、連日報道されています。

今回の千葉県の児童虐待事件についてどのように感じているのか、まず初めにお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あってはならない残念な事件だと思っております。未来を育てる子供たち、その子供たちを暴力をもってするということは、本当に残念でありますし、なぜ起きるかという、そういった背景を国も一生懸命考えているわけですけど、私は、自分の問題として、やはり自分が自分の子供たち、それから小さいときだった自分の親から育てていただいた、そういった状況も頭に入れて、自分がどうすべきか、そういう自分の問題として取り組む必要があると感じております。暴力には暴力という負の連鎖があると思っております。これは戦争でもそうですけど、やはり平和の心で、話し合いで解決するという、そういった気持ちが大事だと、子供に対しても、やはり暴力でなしに、子供を諭すように会話で育てていくということが大事だと思います。それから、子

供は親の背中を見て育つと昔から言われております。やはり親が見本を示していくというのが、こういった虐待以外にもそうです。全てにおいて親自身の問題でもあると思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 今、子供は親の背中を見て育つ、私もそのとおりだと思いますし、親の教育にも問題があるのではないかと、そのように感じております。

児童虐待防止法の定義をちょっと確認しておきたいと思えます。虐待、暴力などの身体的虐待、また、食事や入浴など世話をしないネグレクト、育児放棄、わいせつ行為などの性的虐待、心ない言動や無視などで傷つける心理的虐待の4つがございます。虐待の背景には、経済苦や家庭内の不和など、さまざまな要因があると思われまます。虐待を通報するために、児童相談所、全国共通ダイヤル189、いちはやくが2015年7月にスタートし、24時間365日体制で現在対応しております。

この新温泉町において児童虐待があるのかどうか。ここの実態をちょっと教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 児童虐待といいますが、虐待がどういうのが虐待という、そういう認定はしておりませんが、それに近いような通告といいますが、受けております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 受けておりますですか。おりません。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 通告は受けております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） それは件数にして何件ぐらいございますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はっきりと通告件数は……。担当課長に答弁させます。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 現在、町のほうで要保護児童対策協議会というふうなことで設置して対応しておりますが、現在、町が管理している件数としては17件ございます。そのうち虐待が7件、虐待の身体が3件、心理的が4件、養護、ネグレクトを含みますが、10件ということで、合計17件の今、対応をさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） この17件は児童相談所と同じ数なんですか。それとも町独自の調査でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容を担当課長に報告をさせます。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 町の案件は全て児童相談所と連携しておりますので、件数としては児童相談所と同じ件数でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） わかりました。

親は子供にとってかけがえのない存在です。世間から見れば明らかに異常と思われる暴力行為にさえ当たり前のこととってしまう子供もいるようであります。

民法は、監護教育上、子の利益のためであれば、なおも暴力の使用を認める余地を残しております。民法822条には、親は子供に対して監護及び教育に必要な範囲内で懲戒することができるかとあります。千葉県野田市の事件でも、傷害の疑いで逮捕された父親は、しつけのつもりで悪いことをしたとは思ってないと供述しています。しつけと体罰との間にはっきり線を引くのは難しいと思われます。過去の事件でも、懲戒権がしつけと称して虐待の口実に使われております。民法に定めている懲戒権について、どのような見解かお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これ、法的な懲戒権ということですので、私が口を挟むのは非常に難しいと思うんですけど、国会でも見直し論議がされているようであります。やはり暴力で子供をしつけるというのは、かつて日本では江戸時代まではなかった、言葉でしつけていたということを知っておりますし、明治以降、特に戦争なんかが始まり出してから、こういう体罰であるとか、こういったものが頻繁に起きるようになったということもテレビでちょっと聞きました。昔は本当に子供を大事に育てていたということで、今の世の中、世界的に戦争であるとか暴力が蔓延しております。こういった件について、やはり暴力のない世界、暴力のない町、子供の教育、そういったものをどう考えるかというのは、具体的に、暴力をまず否定することから考えていく必要があると、そうすれば戦争もなくなるといいますし、平和な生活、平和な世界、そういったものが来ればよいと思います。一人一人のやはり心の持ち方で変わってくると思います。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 学校現場では、懲戒、体罰についての、どういうふう解釈しているのか、基本的な考えを教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校現場といいますか、教育委員会の内部では、現在、子ども相談室を設けて、担当を1名置いて、そういう相談に乗る部門をつくっております。具体的に相談件数であるとか、そういったところをこども教育課長に答弁してもらいます。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 学校教育法のまず規定について御説明させていただきますと、第11条の趣旨といたしまして、校長、教員は、学生、生徒、児童に懲戒を

加えることができる。ただし、体罰は加えることはできないということがございます。また、同法施行規則第13条で、懲戒を加える際には、児童生徒の心身の発達に応じるなど、教育上必要な配慮が要ということが法的には規定をされているところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） それではお伺いしますが、今、学校教育法の話が出ましたので、この体罰の内容についてですが、この中身ですね、体罰という、その規定があると思うんです。その内容を教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 基本的に体罰については全て認めることはできないということでございます。ただ、国からの通達の要点ということでいきますと、例えばしてはならないことといたしまして、トイレに行かせない、食事をとらせない、このようなことは明らかにしてはならないこと、そういったことじゃなしに、差し支えないということにつきましては、例えば窃盗、器物損壊という場合につきましては、放課後残してもいいという規定はございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） これは内閣府の暴力に対する調査なんですが、家庭で保護者が子供に対し暴力を防止するための教育を行うべきとの回答が約7割ございました。この調査結果は、体罰によらないしつけ、子育て、教育が可能であり、社会的要請であることを示していると思われまます。民法の懲戒権のあり方、体罰禁止など、今、国会でも議論されております。体罰を法律で禁止している国は、現在、世界で54カ国あります。私は体罰禁止を法制化すべきと考えております。この体罰禁止について、今、私は法制化賛成なんですが、どのような見解をお持ちかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 竹内議員と同じように、体罰はしてはならないということで、法制化は賛成です。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ありがとうございます。

次に、虐待防止対策の質問に移らせていただきます。

昨年3月に東京都目黒区で両親に虐待されていた5歳の女の子が死亡するという痛ましい事件がありました。もうお願い、許してと書かれたノートが見つかっております。この事件も記憶に新しいことと思います。

政府は、この事件を受けて、昨年12月18日、児童虐待防止対策体制総合プランを発表しております。この新プランは、2022年度までに児童相談所の体制強化として、児童福祉司、児童心理司、保健師、3職種合わせて3,000人近くふやして7,620人体制にするということでございます。また、地域全体でも子供を守り、子育て、家庭を

支える体制を強化するため、子ども家庭総合支援拠点を22年度までに全市町村に設置するとうたっています。

現在、我が町に児童虐待相談所の窓口はあるのでしょうか。あるとすればどこが担当しているのかお聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状ではまだ設置されておられません。窓口はありません。ただ、先ほども言いましたように、教育委員会の中で子ども相談室というのを設けて今のところは対応しているということで、この22年度までという、そういった国の方針が出ておりますので、そういった方針に基づいて、早急に検討してまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） じゃあ国の方針に従って検討されるということで、期待しております。

次に、防災、減災についての質問に移らせていただきます。

昨年、2018年は災害の多い年でありました。6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨、8月、9月の大型台風、さらに9月の北海道胆振東部地震と大きな自然災害が相次ぎました。世相を漢字であらわしたのが「災」でした。本年のい年は災害が多い年と言われております。例を挙げてみますと、1923年の関東大震災、1959年の伊勢湾台風、1983年の日本海中部地震に三宅島噴火、1995年の阪神・淡路大震災、2007年の新潟県中越沖地震など、古くは富士山の噴火があった1707年もい年でございました。本年は、1月3日、熊本で震度6弱の地震が発生しております。また、今月21日には北海道胆振地方中東部を震源とする地震がありました。

政府は、昨年12月、国土強靱化基本計画を改定し、3カ年緊急対策として、2020年度までに集中的にインフラの防災、減災を進める計画でおります。特に昨年発生した西日本豪雨などで河川の氾濫、また土砂災害が相次いだことから、堤防強化や土砂や立木の流入を防ぐ砂防ダムの整備などの予算を大幅に増額しております。

新温泉町も防災強化のために、環境防災係を防災安全室に組織改正されております。この改正は、一言で言えば災害に強いまちづくりをつくる、このように私は理解しておりますが、この解釈でよろしいでしょうか。お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 防災に強いといいますか、防災に対応できるという、そういう言い方のほうがいいと思います。地震には勝てんと思いますし、もう自然には勝てない。いかに早目の避難誘導であるとか、基本的な行動を素早くとれるという、そういう対応でやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 東日本大震災では、各市町村の防災担当スタッフの力量

差が管理とか対応に対して反映したようでございます。福島県では、その反省から、市町村長らを対象に防災塾をスタートしております。防災、減災にかかわる専門の知識と能力、スキルを備えた人材が自治体、企業や学校、住民組織にも配置されることが必要と思います。

新温泉町においても防災リーダーの会が本年3月に発足するようであります。ひょうご防災リーダー講座については、一人でも多くの方が受講できるよう、広く住民に周知していただきたいと思っております。地域防災の担い手となる専門要員を育成する体制づくりが重要と考えております。この点についての見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民の方々の中で、そういう防災リーダーの会というのを発起人さんを中心に設立をされます。3月20日に防災リーダーの方々が、町の防災意識を高めるということを目的に、設立総会を予定されております。本当に自立的に前向きに町民の方が率先して取り組んでいただいておりますので、防災意識の、住民全体の意識の高揚に大きく寄与できると思っておりますし、こういった方々の活動を通してより安心・安全のいろんな手を打てると思っております。そういった意味で、すばらしい町民の方々、一部町民の方のそういう活動が、本当に今回この4月に設置されます防災安全室の設置にも大きく前向きに取り組んでいける動きだと思っております。

それと、そういう防災リーダーの講座であるとか、やはり自分の命を自分で守る、そのための基本的な知識であるとか、そういうノウハウというものをより深めていきたいと思っておりますし、町広報であるとか、ホームページであるとか、そういったものも含めて、より広く町民の方々に知っていただくように、また参画していただくように、運動をしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 現在、町内には防災リーダーは何人おられますか。昨年の12月末の時点での内容でよろしいので、その確認と、それとあと、防災リーダーと行政の防災担当者との連携というのは今までにあったのか。要するに定期的な会合とか。もしなければ、これからそういう連携のあり方等の内容もちょっと確認したいと思えます。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容を町民課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 先ほど町長からもありましたが、現在、新温泉町防災リーダーの会の立ち上げの準備をされているところでございます。まず、防災リーダーの人数ですが、現在15名おられます。防災リーダーの会の設立に関しまして、何度か御相談等がありまして、会合をするための会場ですとか、またその資料等で、可能な範囲で協力してやっているという状況でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 行政の防災室の担当者とのリーダーとの連携等、例えば定期的に会合を持つとか、そういう具体的な方針があれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 立ち上げが3月20日という予定になっております。それを受けて定期的な会合を持っていきたいと思っております。今、相談を受けているのは、立ち上げるまでのいろんな形式的な事前相談であります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） わかりました。

ここで、子供たちの防災活動についての一例を挙げてみたいと思います。

小中高生や大学生らによる防災学習の取り組みを発表する場としてぼうさい甲子園がございます。阪神・淡路大震災から10周年の2005年に始まり、今回で14回目になります。今年度も35都道府県の109校・団体が応募しております。1月13日、兵庫県、ひょうご震災記念21世紀研究機構などの主催で、神戸市の会場で発表会、表彰式が開かれました。高知県の興津中学校の例を紹介したいと思います。

興津中学校は、南海トラフ地震で津波が想定される高知県四万十町にある学校であります。発表した生徒9人の合い言葉は「興津全員逃げ切るぞ！」でありました。生徒たちはお年寄りに焦点を当て、防災活動に取り組んだといいます。聞き取り調査の結果、多くのお年寄りが地震発生後すぐにも津波が来ると思い込み、避難を諦めていることを知りました。そこで、9人の生徒は総がかりで町のデータを分析し、興津地区への津波到達予測時間を調査しました。すると、どの地点も10分以上の猶予があることがわかりました。津波到達まで時間があることを周知すれば逃げる気持ちを持ってくれるはず。そう考えた生徒たちは、海拔ではなく到達予測時間を示す表示板を50枚作成し、これを時間別に赤や黄などの色分けをして地区内に張って回ったとのこと。地区全域で防災意識が高まっているようであります。

なぜこのような案を取り上げたかといいますと、我が町においても工夫を凝らした防災啓発活動が必要だと感じたからであります。毎年実施される防災訓練は、新鮮味が薄れ、参加者の顔ぶれはいつも同じ人たちが多くはないでしょうか。小学生からお年寄りまで一人でも多くの方が防災訓練に参加できるよう、工夫を重ねていくことが大事と考えております。また、防災講座を実施して啓発を促すことも住民の防災意識を高めることにつながるとは思いますが、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、地震、大雨、それから台風、死んでもいいから家を離れない、離れたくない、そういう方もかなりいます。それから、避難指示が出てもなかなか動こうとしない。そういう基本的に住民の意識の中に私は大丈夫だという、そういう意識が根強いものがあると思います。そういった意識を変えるというのはなかなか年を

とってからは難しいのではないかと思います。今、議員が言われたように、小さいときの防災意識、小さいときからやっぱりそういう訓練をしていくということは大変重要だと思っておりますし、小学生、中学生時代からそういう意識をきっちりと持つという、教育するということがそういった防災、減災につながっていくと思います。特に9月の防災訓練にしても、例えば避難所が、トイレが洋式でないから行かない、行きたくないという高齢者が多いということを知っております。トイレが困ると。やはり和式、膝が悪い、腰が弱い、そういった方はやはりトイレが非常に困難となるわけですね。そういった点も踏まえて、何ていいますか、避難所の設備、トイレのあり方など設備のあり方、それからエアコンがどうかとか、そういったこともあると思いますけど、一番は意識啓発をどうするかということで、逃げると言っても逃げない人が多いというのがいろんなデータで出されてますので、そこはやはり小さいときからの教育が基本かなと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） いずれにしても、一人でも多くの人に参加できるような訓練、また講座を設けてほしいと願っております。

次に、ちょっと確認したいことがございます。地域における自主防災組織でございますが、平成30年度に自主防災組織活動交付金を交付した地区は何地区で、人数は何人参加しているのでしょうか、教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成30年度、自主防災活動交付金として、33地区、967世帯、1,461名が参加いたしております。交付金の具体的な金額については担当課長が報告します。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。（「ちょっとあれがあるので大至急調べて報告します」と呼ぶ者あり）

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい金額についてはちょっと早急に調べさせますので。質問が終わるまでには答えます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） じゃあ次に、防災計画等の整備についての質問にちょっと移りますけれども、ことしの3月11日で東日本大震災から丸8年を迎えます。今もなお5万の人々が避難生活を余儀なく強いられております。また、復興の闘いはまだ現在も続いております。天災はいつやってくるかわかりません。平時の備えが重要になってきます。

2013年に改正された災害対策基本法では、地区防災計画制度が盛り込まれております。新温泉町は31年度に土砂災害・洪水・津波ハザードマップ作成事業を計画しておりますが、このハザードマップを見ることで、自分が住んでいるところがどういう災

害があり、地区における危険性を知ることができます。災害時における個人の避難行動、マイ・タイムラインの作成にも参考になります。この個人、世帯のタイムラインをつくることで、地域自主防災組織も把握ができ、避難行動に役立つものと思っております。

このハザードマップができた後でございますが、このハザードマップは無料でございますでしょうか。それと、全世帯に配布されるのでしょうか、お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 無料で一応全世帯に配布をいたしておりますが、逃げるときにハザードマップはなかなかとっさのことで、何ていいますか、紙媒体というのはいつなくなるかわかりません。それで、例えばスマホで検索できるとか、そういうことも今、検討いたしております。紙だけでは不十分だと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 今、ハザードマップの配布なんですが、無料ということで、全世帯に配布されると聞きましたけれども、地域によっては町内会に入っていない例えばアパートとかマンションとか、そういう方も現実におられます。それで、そういう方には今現在、広報とかは届かないと思います。当然、例えば地区の区長とか云々が配布の数を確認するのであれば、町内会に入っていない住民にはこのハザードマップも行かないんじゃないですか。その辺はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町内会に入っていない方というのは、例えば旅館にお勤めで、よそから入ってこられた方であるとか、特に湯村温泉などではそういう方が多いわけですが、そういった方には事業所を通して町広報なども配布しておるようでありまして、区長さん以外のルート、事業所などを通して配布をしたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 実際にアパートには届いてないという住民の声はよく聞きますので、その辺もちょっと確認して、特にアパートの住民に届くようにぜひお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。防災計画の取り組みについて、災害時の世帯別の避難方法づくり、これを作成することが私は大事だと考えております。

要支援者対応についてでございます。昨年9月の議会で質問した、要支援者の人数と名簿に登録された人数をお聞きしました。その後、この人数に変化があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答弁をします。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） その後、施設に入られた方、またお亡くなりになられた方等で人数の変化はございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） その人数の数を教えてください。

○議長（中井 勝君） 町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 避難行動要支援者数が、現在つかんでおりますのが1,184名でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） それで、登録に、名簿に載っている人数は何人ですか。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 登録は全てされているんですが、公表に同意されている方は490名でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 人数は確認できました。

災害時に要支援者をどう救助するのか。担当を決めることが必要だと私は思っております。昨年の西日本豪雨、岡山県倉敷市真備町では、犠牲者51人中46人が高齢者で、うち42人が避難行動要支援者でございました。自力で家の2階まで上がれず命を落とす犠牲者が数多く出ました。要支援者については、地域、行政で協力して掌握し、住民の共助の意識を高めることが大事と考えております。

先ほど町長は、年配の方は諦めている人もいると聞きましたけれども、私は、基本的には、町としては犠牲者ゼロを目指す、これが必要だと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私は大丈夫と思って逃げない人が多いという、そういう意識があるということ、そういうことで実際に避難指示とか避難命令が出てもなかなか逃げないという、そういう実態があるということだと思いますが、一人でも命を守るということは行政の基本的な役割だと思っておりますので、そういった啓蒙活動をきっちりとやっていくようにしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ありがとうございます。

観光についての質問に移らせていただきます。

「北前船寄港地・船主集落」、諸寄港が昨年5月24日付で日本遺産の認定を受けました。認定後は訪れる人も徐々にふえているようであります。地域活性化事業として、何点か確認したいと思っております。

初めに、まち歩きマップを取り扱っている施設、場所をお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 生涯教育の担当課長から答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 昨年の6月につくりました散策マップにつきましては、町の観光施設ということで、まず、先人記念館、それからジオパーク館、まち歩き案内所、道の駅、それと諸寄の集落センターで訪ねてこられた方に配布しております。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） それでは、昨年の6月、一般会計予算だったと思いますが、文化財保護費として、案内看板作成、また展示パネル事業が盛り込んであったと思います。この案内看板は今現在設置されておりますか。確認したいと思います。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 昨年の6月の補正で組んでいただきました案内看板につきましては、12月に業者を入札で決定しまして、現在、最終的な案内文の校正が終わりまして、作成の指示をしているところであります。最終的ににつきましては、3月15日をめどに諸寄地区内に解説板11と地図を2の13の看板を設置する予定で進めております。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） わかりました。

次に、ガイド養成の質問に移ります。

諸寄講座が開設したのが昨年10月でございます。第1回が。これ、2年間のガイド養成というふうに伺っておりますけれども、このガイド養成の時期でございます。いつ修了するのか。年、月ですか、それがわかっておれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 昨年10月から2年間ということで募集をしております。募集に当たりまして、現在23名の方が登録をし、受講されております。講座につきましては、その登録にかかわらず、諸寄の歴史について興味のある方ということで、大体平均30名前後の方が講座を聞いていただいております。2年間、とりあえず1年目は座学の講座を中心に行ってきております。31年度につきましては、ガイドの心得等の講座をもとに、実際にその受講生が場所によって自分で説明をするというような講座の内容を取り入れていけたらと思っております。それとまた座学を取り入れる中で、31年度も実施していけたらと思っております。この3月から暖かくなると、諸寄を訪ねる方もおられ、また、団体での見学ということも入ってくると思っております。講座につきましては、2年間、31年度も継続しますが、早い段階でガイドクラブ的な組織ができて対応ができたらと思っております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 認定後9カ月がたちます。現在、個人、また団体の観光客が来られると思いますが、今、受け入れ体制というものはできているんでしょうか。確認させてください。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 1年目ということで、そんなに観光バスがいっぱいということではありません。まず、民間では、渡辺水産と遊覧船等で一つのコースを組まれて、PR、また受け入れをしておられます。それにつきましては、ジオガイド等の案内で対応されていると聞いております。現在、諸寄地区にはガイド、歴史に詳しい人が2名から3名おられて、町教育委員会、またまち歩き等に連絡があったときにはその方をお願いして対応、説明をしていただいておりますという状況にあります。以上であります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） では続きまして、文化財の一つでございます為世永神社について質問いたします。

現在の状況を見ますと、修復に必要なところが何カ所か見受けられます。例えば鳥居設置所の土間コンクリートの中央部のひび割れ、階段横の法面に設置してある神前灯籠の傾き、かさの落下、また、境内にある玉垣については、向かって左側はもう倒壊のおそれがあり、既に過去、小柱、柱に刻印してあるものが4カ所程度下に落ちております。観光客から見れば大変に見苦しい状態でございます。また、危険を感じるかもしれません。現地では観光客をお迎えするような私は状態でないとい現在判断しておりますが、この件についてはどのように認識しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 為世永神社の境内、また、ありました玉垣等につきましては、昨年11月にその価値ということで、新温泉町の指定文化財に指定したところであります。今、先ほど議員が御指摘のあるとおり、為世永神社の境内、特に傾斜面に立っておりますので階段が急だということで、見学に来られた方、ウォーキングする中で、手すりがないということも聞いておりますし、斜面に立っておりますので、石垣が膨らんで大変だということ、また、玉垣も長年の年月により壊れていたりという状況があります。地元ではそういうこと、また観光客が来られるということで、修理等も検討ということで、石垣の修復なども検討されていると聞いております。境内のできる範囲ということで、定期的に清掃とか草刈り、またとりあえず小さなほころの修理も、氏子、また地元でされたような状況にあると聞いております。指定にしましたけれど、町の条例によりますと、町指定につきましては、基本的に修理等は管理者、所有者の負担ということに有形文化財についてはしておりますので、今回の為世永神社の修理につきましては、地元、氏子、その関係での修理ということをお願いすることになるかと思っております。ただ、石垣もブロックにするのではなく、現在の文化財価値を損なわないように、教育委員会としても指導、助言をしていけたらと考えております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 今、手すりのことも出ましたので、ほとんどの神社はそうなんですが、階段というのは大体急勾配になっております。やはり手すりは必要だと

私も考えておりますので、ぜひ設置の方向で検討していただきたいと思います。

次に、加藤文太郎墓所の件で質問させていただきます。

本町には加藤文太郎と命名した図書館がございます。館内には貴重な山岳資料室も設けてあり、多くの来館者が訪れております。登山家、加藤文太郎ファンなど、観光客の中には加藤文太郎のお墓へ参拝する人も見受けられます。図書館には墓地の案内地図はありますが、現地には案内看板もなく、以前あった標柱も目印もありません。道に迷っている観光客が見受けられます。

昨年の6月定例会で、案内板、標柱等の設置要望の質問をしました。町長の答えは、加藤家より、公費ではなく、加藤文太郎を愛好される皆さんの善意によって設置していただきたいとの回答を得ているとの話でございました。加藤文太郎山の会や浜坂観光協会では、図書館まつりの事業や神戸六甲山で開催される登山イベント等の参加者からの募金で標柱や案内看板の設置をすることとございましたけれども、その後の進捗状況を教えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の言われましたとおり、加藤文太郎山の会とか観光協会などが中心になって、現在募金活動を行っているところであります。こういった募金活動の状況を見まして、担当の、こういった山の会とか観光協会で遺族の了解をとった上で、近いうち協議を進めていきたいということ聞いております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） きょうの町長の所信表明で、1ページでございましたか、ここにみずからの目で課題の本質を見きわめという文章がございますので、この言葉をちょっと今の加藤文太郎さんの件に当てはめて質問したいと思います。

どういうことかといいますと、この標柱については、加藤家墓所の敷地内に立てるものがございますから、永代使用権は加藤家にありますので、この加藤家の意向を尊重して募金で立てればよいと思っております。これは標柱ですよ。ただ、案内看板については、これは観光客をお迎えするということがあります。意味合いがございます。したがって、この案内看板については加藤家の墓所に立てるわけではございません。墓地全体のある部分に立てるものであります。したがって、加藤家の敷地に立てる標柱と案内看板は分けて考えるべきだと私は思います。

この案内看板については、町の観光客を迎える私はおもてなしの姿勢が問われていると、このように思いますが、案内看板については、やはり町の行政のほうも予算で、また募金に助成するのもよろしいかもわかりませんが、この加藤家の意向、それは墓所の標柱であって、案内看板はあくまでも、交流人口にも関係してまいりますから、町のおもてなしからいけば、私は町も予算を助成するべきだと、そういうふうに思い、きょうの1ページのみずからの手で課題の本質を見きわめ、ここが私は本質だと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 確かに公費で看板を立てるということに私は異論はないわけですが、遺族の方といますか、親戚の方々の思いもやはり十分に酌み取ってする必要があると、観光面だけの一面性で看板を立てるという前に、やはり親族の方々との十分な話し合いの上で対応していきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 登山家にとっては、遭難、死については身近に感じる問題ではないでしょうか。冬登山中、槍ヶ岳で遭難した加藤文太郎の墓参りをしたいと思うのは、加藤文太郎ファンにとっては私は自然の感情の行動だと思っております。

本年は加藤文太郎図書館開館25周年の佳節を迎えます。先ほども発表ありましたが、記念事業として加藤文太郎の山への情熱を描いた演劇「山の声」の公演を開催される計画でもあるようでございます。これを契機にさらなる募金への後押しと案内看板設置を要望するものでございます。最後に町長の決意をお伺いして、私の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町出身の加藤文太郎の演劇をするということで、そういう加藤文太郎に非常に思いを寄せている、何ていいますか、俳優さんが来られるということで、非常に心強く思っております。こういった25周年という一つの契機として、募金活動も含めて、加藤文太郎を盛り上げていきたいと思っております。そういう意味で、加藤文太郎図書館の利用率や浜坂、新温泉全体のPRにも大きく寄与できると思っておりますので、すばらしい内容の演劇を期待しております。これを一つの、何ていいますか、盛り上げる大きい場にしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 答弁漏れがあります。防災活動の実績について。

谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 平成30年度の防災活動の交付金の実績でございます。47万6,100円が平成31年1月末の実績でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） これで竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。昼食休憩です。午後は1時から。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

次に、5番、森田善幸君の質問を許可いたします。

5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 5番、森田善幸でございます。議長より一般質問の許可

を得ましたので、今回は、さきの臨時議会での行政組織の見直しで新設される企画課内のおんせん天国室、町民課改め町民安全課内の防災安全室の施策について、また、ほぼ毎回質問していますが、西村町政で始まった特産品等を返礼品として用いたふるさと納税について、そしてたびたび議会でもその是非について議論がある商業振興策のプレミアム商品券事業についての大きく4項目について質問を行います。

それでは、通告順に質問に入ります。

まずは、新たに企画課の課内室として町民センターに設置されるおんせん天国室の事業を中心に、温泉を活用したまちづくりについてお尋ねいたします。

来年度の重点事業の概要の中で、温泉活用推進事業が新規事業として上げられています。その中の大きな事業として、地域力創造アドバイザー事業があります。この地域力創造アドバイザー事業は、総務省が先進地域で活躍している自治体の職員や民間の専門家などを地域人材ネットに地域力創造アドバイザーとして登録をして、そのアドバイザーを招聘して地域独自の魅力や価値を向上させる事業を行えば、それに要する経費を特別交付税措置の算定対象にする事業であると聞いております。

重点事業の内容説明では、アドバイザーを招聘して、温泉地の修景に関する講演会、意見交換会で魅力ある地域づくりの提案を受けるとありますが、修景というふうにあるので、観光的な視点のみでのこういった提案、講演会のテーマということなのか、その内容について御説明、お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回招聘を予定しているアドバイザーであります。主にアドバイザーのこれまでの実績として、草津温泉であるとか城崎温泉の地区のアドバイザー事業、それから東京日野市の医療と介護の連携についてのアドバイザー、それから宮城の女川町の復興支援、集落マスタープラン事業など、いろいろなアドバイザーをやってきておられます。観光のみではない、いろいろな視点でアドバイスをいただけて考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） このアドバイザー事業というのはソフト事業なんですけど、こういった講演会とか意見交換会を通していろいろなアドバイザーさんからの提案もありますし、それに参加された方の提案も出てくるわけでありまして。そういったことをこれから政策に用いる。特に修景整備ということになると、当然ハード事業へ移るわけですが、こういったことで、現在、建設課の所管で進行中でありまして中心市街地活性化事業、この事業にこれらのアドバイスされた提案が取り入れられ、各課が連携して効率のよい整備事業が実施されるということが可能かどうかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回考えているアドバイザーのあり方については、もちろん湯村温泉、それから浜坂温泉、そして七釜温泉の基本的な町並み、修景のアドバイスをい

ただくわけでありますが、町全体としては、例えば浜坂駅前整備についての提案など、今回招聘するアドバイザーの過去の経歴の中にもいろんなまちづくりの視点で実績があるようでありますので、駅前の整備についても当然提案をいただく予定になっております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） そうしましたら、これから来年度、31年度、いろんなそういった中で提案が上がってくると思うんですが、それは現在進行中の整備事業の中に十分取り入れることが可能であると受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 言葉のあり方で十分とかという、そういう対応については今後の、何ていいますか、アドバイザーの内容次第だと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） せっかく招聘して提案がなされるわけでありまして、これをちょうどこの機会に、街並み整備事業が浜坂駅前、そして湯村温泉街で今行われつつあるわけです。できるだけこういった提案を取り入れることで、効率的な、また提案を受け入れたまちづくりを行っていただきたいと思っております。

それでは、次の質問です。これらを含めて、温泉活用推進事業の概要を見させていただいたら、おおむね観光とか町のPRがメインであるように感じられます。健康増進のことについても若干触れられておりますが。以前、町長が、おんせん天国の構想で、例えば農業などへの温泉の湯の産業活用というようなことを言われておりましたが、こういったことの具体的な構想はないかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な産業といたしますか、そういったものの利用はどうなのかという御質問だと思うんですけど、現在、七釜温泉で2号泉源がそのまま約50度の温度で川に流して、有効利用なされていないという状況もあります。七釜温泉の成分、鉄分などを含んだ、いろんな面に利用できる。特に化粧水であるとか、化粧品に応用、それから石けんなどの利用などもできると考えておりますし、そういったところを地域の産業政策の一つとして利用していきたいと思っておりますし、農業利用などについても有効利用したいと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 七釜温泉の化粧品等に向けた泉質ということは、以前にもちょっと委員会の質問でお聞きしております。ぜひともそういった商品開発を積極的にやっていただきたいと思っておりますし、さらに、温泉温度が高いということで、温度を利用した産業への利用というものもぜひとも進めていただきたいと思っております。

それから、この重点事業の概要の中で、配湯活用による住宅政策の一環として、温泉配湯助成事業、助成は32年度よりと書かれておりましたが、その内容と、それから、

31年度になぜ実施されないのか、その理由もお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉配湯ですけど、湯村温泉の湯、98度という高温であります。そういったところを十分にその特性を生かしてやっていきたいなと思っておりますし、重点政策として、住宅については、今年度、31年度の利用実態をデータとしてとった上で、その分を翌年度、32年度にお返しするという、そういうことで、31年度から事業そのものはスタートしても、実際の、何ていいますか、無料というのは翌年度から、そういう形になるように今のところ考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今の説明で大体わかりました。

それから、以前、町長が議員時代のときに、町内の入浴施設に月1回の無料デーをつくってはどうかというような提案をされていたのをケーブルテレビで見たことがあります。現実問題、それぞれの施設の財政や、それから、町直営の入浴施設は別としても、それぞれ指定管理先というものがあまして、もちろん当然協議が必要であるので、実施ということはなかなか困難かもしれません。

そこで、ちょっとささやかなものでありますが、ふるさと教育にも役に立ち、子育て環境の整備にも若干関係し、そして町のそういった入浴施設の利活用の推進という観点で、本町の小学生の児童さんに、以前ふるさと納税の返礼品として使われていた湯めぐりチケットとか、そういったものに近いものを学校等に配布するということはどうでしょうか。また、例えば3人以上子供さんがいる家庭にはさらに優遇して入浴施設の割引券等を一定枚数配布してはどうでしょうか。その考えに対して、町長、どう思われますか。見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御提案だと思います。今のポイントは、子供たちの温泉知識も含めて、利用も含めて、子供たちにどう進めていくかという観点と、それから、無料にするか有料にするかという、その2点があると思います。昔は無料で安く温泉のメリットを最大限に地域の住民に堪能していただくという思いもあったんですけど、お金を出して健康になってもらうというのも一つかなと思います。ただばかりがいいことはないと思っておりますので、お金を出してそれぞれが健康意識を高めてもらうということが、何ていいますか、お金で健康を預金するような形、そんなことを考えておりますし、もう1点、やはり子供たちが小さいときからお風呂、温泉に関する例えば入り方、それから温泉のメリット、健康に関するメリット、そういったいろんな温泉活用の、温泉に関する知識を深めていただいて、より温泉、新温泉町の子は温泉のことは何でも知っている、すばらしい温泉教育ができていいるな、そんなふうなことが浸透したらいいなと思っておりますので、そんな方向でぜひこども教育課、学校の校長先生などとも相談しながら、より地域の資源である温泉をもっともっと知っていただいて、活用してい

ただ、そんな方向をできたらいいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 本当に有料にするか無料にするかというような問題があると思うんですが、無料にするということでも、それは各指定管理先もございますし、その分は町が負担するという形で、あくまできっかけとして、そんなしょっちゅうという意味ではなしに、きっかけとしてこういったものを導入してはどうかという提案であります。こういったことも新温泉町のふるさと教育の一環になると思いますので、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。

それから、この項目の最後の質問となりますが、9月の定例会に一般質問で提案したことについてであります。温泉のお湯を運ぶタンクローリーを購入し所有すれば、まずは町外のイベントや福祉事業、ふるさと納税の返礼品での温泉のお湯を運ぶことによる新温泉町のPRとなります。そして、町内の温泉配湯のない地域への温泉の運搬で、福祉政策や先ほど言ったようなふるさと教育への活用も期待できます。また、3点目に、農業などの産業への温泉の活用も供することが考えられます。そして、この購入資金がありますが、これをふるさと納税のクラウドファンディングふるさと納税とか、あと、ふるさと納税の使途としてサイトに記入すれば、本町のおんせん天国のPRにもなり得ると思います。以前の答弁では、今後の検討課題であるということでありましたが、その後どうなったのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉をふるさと納税に使うということで、アイデアとしては本当にユニークですばらしい案だと思っておりますし、これを推進したいと思っております。そういった意味で、タンクローリーの購入であるとか、タンクローリーそのものが金額が高額ということもありますし、98度を半日、1日で運んでも、今のタンク車でもかなり温度の維持ができるようでありますので、当面そういう形をつくる中で、今後、もう少し検討したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） いろいろとメリットが考えられますので、ぜひとも前向きに考えていただけたらと思います。

それでは、次に、第2項目の防災安全室についてのことでありますが、先ほど同僚議員の方も防災について質問されておりましたが、私は、今回は消防団員の定数とその確保について質問させていただきます。

各地域を熟知している消防団は、単に消火活動のみならず、地域の防災、減災の実動部隊でもあります。合併以来13年以上経過しておりますが、消防団の各支団、各分団ごとの定員数は変わらないのか、また、各支団、分団の定員の数の根拠は何か、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 近年の消防団活動、非常に活発に、火災もたくさんありましたし、本当に皆さん頑張っていておまして、感謝をしております。特に去年は火災が頻発しております。そういう中で、消防団の団員確保というのが非常に大きな課題になっております。高齢化の問題、一方で若い人がどんどんどんどん都会地に出ていくという中で、新入団員の確保がなかなか難しいというのが実態であります。そういう中で、今後、より勧誘に努めていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 質問した内容は、合併してからの消防団の定数、これが今も変わらないのかどうかという点と、それから、この定数に決められた根拠は何か、この2点をお尋ねしておるわけでありまして。御返答をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 定数については変わっておりませんが、詳しい内容について、担当課長が答弁をいたします。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 先ほど町長が申しましたように、合併時にありましたそれぞれの旧温泉町、旧浜坂町の消防団員の数が現在も定数として存在している状況でございます。

また、その数の根拠でございますが、それぞれ各支団が持っている装備等がございます。その装備をフルに活用したり、また、それぞれの階級ごとに必要となる団員数等を考慮して定数を決めております。以上です。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それでは、この定数を削減するということと、消防団活動に支障を来すということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 既に定数は充足していない中で、消防活動そのものは消防署との連携で行っておりますから、できていないということではないと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） そうすると、ちょっとこの根拠があやふやなものになると思うんですが、先ほども町長が言われたように、合併以来13年、14年たっておりまして、人口も1万7,000人当時の人口が1万4,000人を切っているという状態で、さらに消防団となり得るような青壮年層の人口はそれよりも高い減少率で減っております。現在、消防団員の確保に各支団や各分団、四苦八苦しておって、特にそういった役目は主に分団の分団長さん、副分団長さんといった役員の方にかかわってきております。そうした中で、結局役員になるとそういった仕事もしないといけないということで、役員のなり手不足の原因にもなっていると思っております。現在、定員数が浜坂支団、温泉支団合わせて772名ということですが、724名で、50名余り不足してお

ります。その団員数を維持するために、かつて分団長とか副分団長をされた方が平団員に降格して、何とか退団せずにそのままとどまって団員数を確保しているという状況が資料請求した数値の中にあらわれております。

そういった中で、やはりある程度根拠を持って、この装備で、消防車が何台あって、何人が必要かというような、もう一度よく検討して、そして地域のそういった青壮年層の人口にもかかわってきますし、そういったものも鑑みながら定員数をちょっと見直していただきたい、そのように思いますが、町長はいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 定員数の見直しのみならず、例えば消防団の団を統合するとか、そういった基本的なところの見直しが必要になってくると思っております。ただ単に定員数という論議にならんように、全体の現状を一度検討したいと思えます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ぜひとも、行政組織も今回見直しということでされましたので、こういったことについても人口減少を鑑みながら見直していただきたいと思えます。

それから、定数の見直しと、あとは今度は確保に関することなんですが、現状は、消防団員の役員の方が対象となる御家庭を回って、何とか入ってもらえないかというようなことを聞いて回っているというのが実情であります。最近は本人さんではなしに御両親が対応されて、うちの子は無理ですというようなことを言っておられるというような話も聞いておるわけでありましたが、行政として、新規加入に向けて、そういった団員をふやしやすしい方策というものを考えるべきと思えますか、そのあたりの見解はいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 消防団の活躍も大事です。それから、消防署の活躍といえますか、活動も非常に、両方相まって町の安心・安全が保たれていると思っております。今言われたことにつきましては、確かにそのとおりだと思いますし、一度検討する必要があると思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 特にそういった何か手法というか方法、具体的にございませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町がもちろん率先垂範、考えるという必要性は感じておりますが、議員の方もこうしたらという提案もいただければありがたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 提案となるかどうかは、そこまでは行かないかもしれませんが、まずは、町長、先ほど言われた率先してということがありましたが、まず隗よ

り始めよということで、役場の職員の方々も現実的に多く消防団に入って、地域防災の担い手となって活躍されております。また、でも一方で、まだ入団されてない方もいます。こういうのは強制事項ではないですけど、例えば職員の研修などを通じて、その必要性を説いて、できるだけ入っていただくようにするというのも必要ではないかと思っております。

それから、今回、防災安全室というものが新設されました。そういったものの例えば室の開設記念の事業として、消防団員の所属人数や所属割合が多い事業所は防災安全に貢献されている事業所として表彰するというようなことはいかがでしょうか。

それから、今、男女共同参画社会が言われております。女性消防団員の募集も行ってみるのも一案であると思えます。

このあたり、3点について、町長の見解を求めます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 消防団員、既に表彰制度があります。室をつくってまた表彰するというのはダブる可能性もあると思えますし、検討はしたいと思えますけど、意識啓発のために今の質問があったと思うんです。これは消防、防災のみならず、いろんなことに意識啓発は、先ほどの人権、子供の虐待もそうですし、意識の啓発というのはいろんな面で要ると思えます。それはやはり一つ一つの意識啓発のためのいろんな政策があるわけですね。看板を立てるとか。日常生活の中にどう取り入れていくかというのは大きなポイントになると思うんです。ですから単発的にやって一時的に終わるという、そんなすぐ忘れ去られるような状況でなしに、いかに日常の中でそういう意識啓発につながっていくか、そういうことを考えていきたいなと思えます。今の御提案は、また研究させていただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 女性消防団のほうはいかがでしょうか。その回答はもらってありませんが。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一個一個するしないという答弁は今の段階ではできませんし、予算化であるとかいろんなものが要りますので、研究ということしか今の段階では答弁できません。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今、消防団、各分団の役員の方が新入団員の確保という面で本当に四苦八苦しているという状況があるわけです。消防団に団員確保を任せずに、町行政のほうも協力をして団員確保に努めていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 極力そういう方向で努力したいと思えます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それでは、次に、ふるさと納税、この質問はほぼ毎回しておるわけですが、当町へのふるさと納税の寄附金の使途は、1、自然環境の保全及び景観の維持・再生、2、子供たちの健全育成及び健康増進、3、但馬牛、松葉ガニ、ホタルイカなど、地域特産品の振興、4、伝統文化の振興という4つの項目と、それから町長にお任せ、使途を指定しないという5通りの選択ができるようになっております。前回の定例会の同僚議員の一般質問の答弁で、29年度のふるさと納税の寄附192万5,000円のうち、使途に指定されなかったものについてはどういうふうに使われているかという質問があり、その答弁として、その4つの項目に4等分されているということでありました。

30年度のふるさと納税の寄附金は1月末現在で約5,770万円で、前年の192万と比べ約30倍となっております。寄附者の使途の選択はどうなっているか当局に資料請求したところ、30年度については、1番目の自然環境保全及び景観の維持・再生に係る事業として977万円、子供たちの健全育成及び健康増進に関する事業として1,040万円、但馬牛、松葉ガニ、ホタルイカなど地域特産品の振興に関する事業として716万円、伝統文化の振興に関する事業として500万円、そして使途を指定しない寄附が約2,530万円で、全体の44%を占めております。ことし大幅に寄附金がふえた中、今年度、使途を指定しない寄附金については31年度についてどのように使われるのか、質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 31年度、この大切なふるさと納税の使途につきましては、まず、但馬牛、松葉ガニなど新温泉町の特産品の振興に約1,700万円、そして優先的課題でありますおんせん天国の温泉活用事業に約450万円、残り380万円を4等分して活用していきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それでは、来年度については、今年度のような単純に4等分するということではなしに、重点的な事業について配分し、その残りを4等分するという事で受けとめさせていただきます。

それと、いろんな返礼品を求める寄附がほとんどではあるんですが、返礼品は要らないよというような寄附についても今年度15件、590万円あります。これはちょっと驚きの数字でありまして、それ自体が29年の全部の寄附金の192万の約3倍となっております。過去に最もふるさと納税の多いときが370万と聞いておりますが、それよりもさらに多いという状態です。こうやって返礼品を求めない寄附がこんだけある要因というのは一体何なのか、町長の見解をお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 返礼品を求めないという人は、純粹に、新温泉から出られて新温泉のことを本当に心配してといいますか、頑張れという大声援の結果だと思っております。

ます。今回中身を見てみますと、1名の方が約全体の8割を占めるという実態がありましたので、そういう意味でこんな結果になったということでもあります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それから、町長は、ふるさと納税の寄附者に対して以前の質問でお礼の電話をされていると聞いております。当町の返礼品に関して、何かそういった方からの感想、いいこと悪いことを含めて返礼品に対する感想、反応があったらちょっと披露していただきたい。それから担当部署が把握している範囲でもどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。差しさわりのない部分で結構です。いろんな言ったらちょっとどこかというのがわかったりすることもありますんで、大ざっぱに言っていたら結構ですので、お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おいしかったというのが一番多かったです。それから電話においては、びっくりしたと、まさか町長から礼の電話をもらうとは思わなかったということで、驚きの電話が多いです。それから高額の方とか1万円の方とかいろんな方にランダムに電話しておりますけど、一様に、もっともっと頑張って町を元気にしてくださいとか、町に行ったことがあるなしもありますし、北海道もありますし、九州もありますし、いろんな方が本当に、何ていいますか、新温泉町を知っていますかとか尋ねるんですけど、大体7割から8割は新温泉町に行ったことがないという方が多いのが実態です。ぜひ来てくださいと、温泉に入ってくださいということを最後に言っております。まだまだPRっていいですか、PRのする必要があるということをお納税をいただいた方からも言われます。肉とかそういったものが多いわけですけど、この金額、約6,000万近いものを来年度ぜひ1億以上につなげていければ、地域の本当の意味の生産者にとって経済的にもPR、活性化にすごく貢献できるということを実感として感じております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 町長だけではなしに、担当してる部署からのそれ以外の反応というものがあったら教えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） ただいま町長が申し上げたとおりなんですけども、それ以外にといいますと、町を応援するという意味で、町の施策に対して、もっと観光の方面に力を入れるべきというような御指摘をいただく場合もございます。さまざまでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今、総務課長より、観光に力を入れるべきだというような提案があったということでしたが、そういったところで、今の町の施策とか新温泉町自体に関する感想というか、反応、そういったものはそのほかにはないでしょうか。こういう政策をやっとるようだけどころしたほうがいいじゃないとか、新温泉町ってどう

いう町ですかとか、そういった町や町の政策に関して何かコメントがあればちょっと披露していただきたく思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 以前鉄道を利用された方が、駅前が死んでますねという御指摘をいただいたことがあります。特に、さっき課長が観光ということを言われたんですけど、そういう観光方面にはやはりもっとPRしたらどうですかということも聞いております。今のところそういう主に感じたのは2点ぐらいですね。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それから、細々と聞きますが、来年もまたぜひ寄附をしたいというような声はなかったでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 寄附をしたいということは向こうからはあんまりなかったですけど、僕のほうで寄附してほしいなという、そういう要望は申しておきました。来年もよろしくお願ひしますと言って電話を切っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 31年度はこの重点政策並びに予算を見ますと、寄附金1億円を目標とされております。その目標のための方策はどうか、昨年というか、ことし30年に寄附していただいた方に再度リピーターとして寄附をいただくという方策と、また、新規寄附者の獲得とあるわけですけど、それぞれに何か方策があれば答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 方策はいろいろあると思います。例えば返礼品の充実、それから返礼品自体の中身の充実、それから数をふやしていくこと、幅をふやすこと。それから、大阪但馬会とか先月も行ってきましたが、やはりああいうたくさん町外で大活躍されている方々の場で、こういうことをやっていますよと、新温泉、ふるさと納税が開始されて10年目にやっとスタートしましたという挨拶をする中で、ふるさと納税、ふるさとに対するそういう納税制度を始めたことに対するPR、それからお願いというものをやっていきたいと思っておりますし、現実にやっておりますけど、そういう方向もあると。例えば、何ていいますか、口から口、そういう口伝えにするということも大きいメリットだと。特に口から口っていうか、そのほうが宣伝媒体もPR効果あるんですけど、もっと知り合いから知り合い、そういった方法のほうがより効果的かなということもいつも思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 町長が言われたように、品数の充実、それから中身の充実、そしてそういった口コミによるPR、いずれも大変重要であると私も思っております。現在、ふるさと納税のポータルサイトである「さとふる」に新温泉町では79件、

それからふるさとチョイスで94点、楽天ふるさと納税に45件、新温泉町の町のサイトに18件の返礼品が載っています。今、一番本町の返礼品がたくさん載っておるのがふるさとチョイスであります。これを見ると、ほかの同じ但馬地域、香美町が127件、豊岡市が344件、養父市が134件、朝来市が268件であって、やっぱりちょっと出おくれ感というものが否めないと思います。また商工観光課等を窓口にして、町内の事業者さんにさらなる返礼品の登録をお願いしていただけたらと思います。

それからまた、内容を見ましたら、体験型の返礼品、私もずっと言っておりますが、これが現在は温泉旅館の宿泊券のみということで、前にも申し上げましたが、子ども議会の提案でもあったように、せっかくの海、山、温泉とあるわけです。自然体験型の返礼品もやはりもう少しふやすべきだと思います。このあたり、何とかふやすように行政も事業者に対して働きかけを積極的に行っていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当職員、それから担当以外の職員も含めていろんなアイデアをさらに出していただいて充実を図っていきたいと思います。ぜひ森田議員にも、その辺の中身の充実提案をお願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 私も、今後いろいろと勉強して提案していきたいと思えます。

それでは、最後に、プレミアム商品券の拡充についてお尋ねいたします。

これも来年度の重点事業の概要に載っております。この政策については、毎年のように議会や商工会の商業部会でもこの事業に対する是非というものが議論されているわけであり。例えばプレミアム商品券を購入している人っていうのは、もともとこの町で買い物をされている人なんで、プレミアム券を発行して潜在的な消費がふえるかというような、効果があるかどうかというような御意見があります。また、すぐに売り切れて買えないと、商工会が開いているときで商工会が販売しておりますので、土日しかあいてない人はちょっと買えないというようなことがあります。また、ある程度のお金に余裕のある人でないと買えないと、不公平じゃないかというような意見もあります。それから使用されるお店のほとんどが大型店で、利用される商店に大きな偏りがあるのではないかと、そういった指摘もあります。そして毎年同じようなことをしてマンネリ化ではないか、そういった意見もありました。

その中の幾つかを是正するために、商店めぐりのスタンプカードによる抽せんを復活したり、また、30年度では購入上限を5万円から3万円に引き下げて多くの人に買ってもらおうような工夫がりましたが、逆に、そのことがプレミアム商品券がなかなか完売するまで時間がかかったというようなこともありました。ただ、プレミアム商品券事業というのは、そのプレミアム分、3,000万円の1割、300万で町がその半分を負担ということで150万町から出ているわけでありまして、その150万の補助で3,3

00万の経済が動くというメリットがあって、その150万で3,300万動くというような効率的な事業はなかなかほかに変わるべきものがないというような形で、マンネリ化と言われても毎年続けているというのが実情であります。

今年度、新規事業として、秋の消費税増税対策のプレミアム商品券事業が内閣府から発表がありまして、住民税非課税世帯及び2歳以下の子供さんがおられる家庭を対象に2万円で2万5,000円分の商品券を購入できると、こういう内容であります。これと、これまで従来商工会と連携して行ってきましたプレミアム商品券の事業、どのようにリンクして行われるのか、それから、ことしの重点事業の中ではこのプレミアム商品券の拡充という表現がございましたが、拡充という意味は何なのか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国と町がやるプレミアム商品券事業とは、基本的に国のほうはあくまでも消費税対策としての一環でやっておりますし、我が町のプレミアム商品券は商業関係の活性化を基本にやっております。国のほうは、もちろん町税の非課税者、それから子供子育て世帯の限定がありますし、そういうことで消費税対策が明確化されております。そこに大きな違いがあるということの基本にやっております。

先ほど説明の中で、プレミアム、町が300万ということの中で150万という御説明があったんですけど、町の補助金は250万を予定いたしております。そういうことで、商品券の配布についても、1枚を500円にする、そういうふうなより使いやすい商品券を考えております。また、国のほうの消費税対策としては2万円を5回に分けて分割購入ができるようにするというふうな、そういう細かいことも決めておるようでありますので、できるだけ、町の実態、町の非常に厳しい生活実態もあるようでありますので、よりきめ細かなプレミアム商品券の活用にも努めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 私が150万と申しましたのは、30年度において150万であったということをお願いしたものであります。それで、31年度、町長言われましたが、250万を予定ということで100万ふえている、それが拡充という言葉になっておると思いますが、その拡充の内容について詳細が言えるということであれば、担当課長でも結構ですし、答弁願いたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） じゃあ、担当課長より報告します。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） プレミアム商品券事業の拡充についてでございます。

先ほどのお話の中に、平成30年度は補助金150万、ことしが250万になっております。従来の町のプレミアム事業につきましては、町がプレミアムの半分150万を負担して、あとの150万を商工会及び事業所の方が負担するという形でございました。このたび国の事業とあわせて行うということで、多くの事業者の方に漏れなく参加して

いただくという意味から、事業者の方の負担分を町が持つという形で250万にさせていただいております。その分が拡充という表現で示させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今までこのプレミアム商品券事業に参加する事業所を商工会が募集するに当たって、登録料が1,000円要るとか、あと、店の負担分、そういったことを考えてちゅうちょされているところもありました。そういった面で、今回の拡充ということは幅広く商業の振興にも役立てるということで、評価いたします。

そういった中で、いろんな商工振興、プレミアム商品券も含めていろんな事業が行われているわけですが、昨今、小規模な商店の状態を見ると、浜坂、湯村の商店街、それから地域の集落にある商店が次々に閉店、廃業が相次いでおります。商店の経営者自身の高齢化と後継者不足、それからお得意先、お客様の高齢化による減少、それから大型店や他地域、それからネット通販などへの消費の流出による売上げの減少、それらの波が一気に押し寄せてこういった深刻な事態となっているわけです。

ちょうど1年前に、議会で新温泉町の中小企業振興条例が制定されました。その中で、町行政の役割としては、町は、第3条に規定する基本理念と、基本理念というのは、中小企業などの振興は、中小企業者などが地域の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的な認識のもと、中小企業者等みずからの創意工夫及び自主的な努力を尊重しつつ、国、県、その他の関係機関との連携を図り、中小企業等の成長及びその持続的発展が図られることを旨として推進することを基本とする。これが理念ですが、そういった理念に基づいて中小企業の振興に関する施策を総合的に実施するように努めるものとするというのが町の役割として第1項に上げられておりますし、また第2項として、前項の施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるように努めるものとする。また、町は工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、公正な競争性を確保しつつ、予算の適切な執行に留意しながら云々とあるわけでありまして。こうした町の役割が書かれており、また、第7条には、商工団体、これは商工会を指すものでありますが、商工団体は、中小企業者等の経営の向上及び改善に積極的に取り組むとともに、町が行う中小企業等の振興に関する施策の実施について協力するよう努めるものとするとあります。

今、町も商工会も、新規の事業や企業に対する補助金メニューというものは比較的多くあるわけですが、既存の事業者に対する支援というのが余りない、わかりにくい、また、受けにくいという意見を商工業者の方から承っております。また、新規事業の補助や空き店舗対策についても、意欲のある人がしようとしても、なかなか難しいという声も上がっております。今後、町と商工会がより一層の連携で、既存の事業所の事業継続に対する支援や事業継承や空き店舗対策事業の強化、また、補助してほしい補助申請者に対してそれらを懇切に対応していくべきと思いますけど、町長の見解をお伺い

します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度より、商工観光課、それから商工会との毎月1回会合を持たせていただいております、町の商工業者の実態把握、それからこういった要望があるのか、そういったことも含めて熱心に課長を中心に取り組んでいただいております。昨年、年末には事業継承セミナーを開催いたしまして、これまでの成功事例のお店の実態であるとか実例発表、私も最終回の発表会と懇親会の場に出させていただきます。商工会が、商工会長さん、事務局長さんを初め、すごく現在あるお店のバックアップに本当に一生懸命されております。そういう実際の成功例、何社かお話聞きまして、まだまだ我が町の中小商工業者は頑張れるなという思いを強くしております。一方で、既存事業者以外、例えば地域おこし協力隊員の方々も、3人の方はもう新しく事業展開、独立されて残って頑張っておられます。

ですから、町にはそういう余力はまだまだ発想転換の中でたくさんあると思います。観光客も年間100万人来町されるわけですから、そういった点では、商工業、確かに大型店という大きな壁はあるんですけど、知恵と発想力を持って積極的にやる意識、そういったものに対して町が、それから商工会が全力でバックアップをしていく中で、まだまだ頑張れるということを感じておりますし、さらに商工会とも連携をとって力を入れていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 行政も商工会も頑張っているということですけど、現実にはいろんなことが耳に入っておるんですが、本当に廃業、閉店されるお店がどんどんふえております。そうした中で、ちょろちょろっと新しい動きもあるんですけど、プラス1軒になるまでにマイナス3軒とか4軒とかになっているのがこの町の状況でありますので、本当に危機感を抱いて、特に行政も商工会も中小企業の振興条例、この精神が絵に描いた餅にならないように今後もますます頑張って、そして困っている事業者に対して懇切に指導していただけたらと思います。

これにて私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 以前から新規事業者にはバックアップ、資金援助も含めていろんな支援制度があるという中で、既存の事業者が困ってるのになかなか制度がないということを知っております。今の御質問にもあったんですけど、やはり既存の事業者も本当に頑張っておられますので、支援策を商工会とも連携とりながらやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） これで森田善幸君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。2時15分まで。

午後 2 時 0 3 分休憩

午後 2 時 1 5 分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、2 番、太田昭宏君の質問を許可いたします。

2 番、太田昭宏君。

○議員（2 番 太田 昭宏君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、一般質問を始めます。

最初に、地域資源の活用について質問いたします。

地域資源の一つに温泉があります。町長は所信表明で、町名に温泉がつくまちとしてその名にふさわしいまちづくりを進めるため、健康、観光、産業、教育など、あらゆる視点と新しい発想で温泉を最大限に活用すると言われました。具体的にどのように活用されるのかお尋ねしようと考えていましたが、先ほどの森田議員の質問の中に具体的なものが幾つか出てきました。質問を変えて、町長は、温泉を活用したまちづくり、どのような夢を持ってるのか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最終的な目標というのは、先ほどの午前中の所信表明でもあったんですけど、やっぱり健康で長生きでころっといくというのが最終目標です。

それと、おんせん天国室というユニークな室を提案することによって、新温泉町という町名を日本全国、温泉っていったら城崎温泉、大分の別府温泉とかいろんな、草津の温泉とかもあるんですけど、そういったところに負けないように、温泉、新温泉町、そういうイメージ戦略の一環としておんせん天国室をつくったと自分なりに考えておりますし、そういうイメージ戦略の中で温泉イコール新温泉町、そういう流れをつくっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 2 番、太田昭宏君。

○議員（2 番 太田 昭宏君） 先ほどの答弁の中に観光重点ということもありました。

観光を重点に置いて交流人口をふやすということは、町の施策としても重要だと思います。一方、私たち住民にとっても温泉は財産です。地域の人たちに向けて、町長自身、具体的な活用のごことは考えておられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年、職員のいろんな意見、提案をいただいております。そういった形の中で、ランニングステーションも昨年スタートいたしております。いろんな 100 以上の提案が出されておりますので、具体的に本当に優先順位を考えながら手を打てたらいいなと、打っていきたくて考えております。そういった意味で、ふるさと納税にも温泉配湯が提案できましたし、これから一つ一つ検討しながら、なおかつスピード感を持ってその具体的な提案が目に見える形になるように着手をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） それでは、私も1つ提案をさせていただきたいと思います。

ある論文によると、温泉がある地域の健康年齢は、ない地域より高く、温泉利用の頻度が多い人は少ない人に比べて健康状態がよい傾向が見られると書かれています。また、年をとるにつれて、今まで毎日入浴していた人が2日に1度になり、3日に1度になるという、回数が減り、感染症のリスクが増すようなことも言われています。そこで、温泉をさらにたくさんの方に活用してもらうために、例えば入浴定期券をつくり、浜坂、温泉それぞれの地域の人が地域の温泉を利用する場合には100円、浜坂の人が温泉、温泉の人が浜坂というふうに異なる地域の場合は半額ということができればどうでしょう。初期の経費というのは必要になってくると思いますが、長期的に見れば、健康な人がふえるわけでメリットは大きいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すばらしい提案だと思います。風呂に入った回数、多ければ多いほど健康で長生きができるというのは、太田議員のおっしゃるとおりだと思いますし、そういったことをいろいろなところで私も聞いております。ぜひそういう今の御提案も含めて今後検討したいと思います。すばらしい御提案だと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） あわせて、子供たちにとっても温泉は大切な宝です。子供たちの温泉利用のために何か考えられていることがあればお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ぜひ実現したいのは、子供たちには、浜坂温泉ユートピア、それから七釜温泉、そして湯村温泉のお風呂に行き、温泉ともっともっと親しんで、風呂の入る順序とかマナー、それから風呂に対する泉質の知識、効用、そういったものをぜひ教育の場、例えば遠足のかわりにそういうものを企画するとか、そういう日常の子供たちの授業の一環として取り入れたら、新温泉町の取り組みがもっともっと広がることによって、あそこに行ったら学校に行きつつ風呂にも入れるよとか、例えば温泉小学校であれば風呂を学校の中につくるとか足湯をつくるとか、いろんな提案ができると思っております。ユニークなまちづくりにつながると思いますので、ぜひそういったところもやれたらやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 私もそう思います。小学校の児童を見てみますと、5年生で自然学校があります。6年生で修学旅行があります。このときに集団でお風呂に入るわけですが、そのとき、今、町長がおっしゃったように、入浴マナーが身につけていない子があります。例えばお湯をかけないでそのまま湯船に入ったり、湯船の中でお湯をかけ合ったり、あるいはお風呂の縁にお尻を置いて腰かけたり。以前であれば親が連

れていってそういうことを教える機会も多かったんですが、今ほとんどありません。そういう面で、町長がおっしゃったように、4年生ぐらいで温泉のマナーを教えるということは非常に大切だと思います。ぜひそのような取り組みを強く要望いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私の息子も修学旅行とか行ったら、海水パンツを持っていくって言うんですね。聞いたら、風呂に入るのに、そのままよう入らんからというふうな、そういうことを言った子が1人おりました。そういうことで、風呂になれてないっていうか、公衆の風呂の入らない子供たちがふえておりますので、そういう一般常識も踏まえて、学校の間でもそういうものをどんどん利用できたらすばらしい教育の一環になると思っておりますので、ぜひ今後御提案をさせていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 地域の人たちのために、子供たちのためにそれらを考えることが、やっぱり町長がおっしゃるあらゆる視点でということに発想が繋がっていくと思います。

次の質問に入ります。次に、町の産業の一つである農業、林業についてお尋ねします。なお、この後、重本議員の質問も林業がありますので、私は1点だけ質問をいたします。

畜産や漁業については新聞報道等で知る機会が多くあります。例えば畜産関係であれば但馬牛が日本農業遺産に認定されたこと、漁業関係であれば松葉ガニの水揚げ等があります。一方、農業や林業の実態を知る機会は少ないと思います。そこで、年齢構成や後継者の現状についてどのように把握されているのか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町における農業に関する年齢などの状況であります。本町で最も多いのは60歳代が約35%、その次が70歳代で24%、そして50歳代が20%となっております。また、平均年齢が71.9歳となっております。67歳が全国平均、それから兵庫県の平均が69.5歳となっており、他地域に比べて相当高齢化は進んでいるという現状があります。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 1次産業では、農業、漁業を初めあらゆる産業の後継者の問題が深刻です。町全体で考えることが重要だと思います。

次の質問に入ります。3番目に、自然体験のことについて質問します。

本町では、海があり、山があり、川があり、豊かな自然に恵まれています。以前ふるさとのかわりというのは、子供のころに体験したさまざまなことが原点になっているような質問をさせていただきました。町長は所信表明の中で、広域連携、交流強化で本町で自然体験を行う団体や小・中学校の誘致というふうにおっしゃいましたが、今までの様子はどうだったんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の取り組みとして、平成30年度、大阪のガールスカウト指導者グループ、また、平成29年度にはボーイスカウトの指導者グループをモニターツアーとして誘致し、町内で自然体験活動可能な施設などを見学していただいております。ガールスカウトについてはすぐに効果があらわれ、平成28年度、29年度と子供たちの体験活動にお越しをいただいております。ボーイスカウトについてはまだ実績はありません。以上であります。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 本町は、自然体験をするには素晴らしい場所だと思います。それをアピールしながら誘致をすることは大切なことだと思いますが、一方で、地元の子供たちがこの豊かな自然を活用し、自然体験ができるような活動ということはお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町も自然の中の町であります。山から海まで、毎日の活動が自然活動の一環になってるような感じすらしております。ただ、昔と違って、私が小・中学生のころは山に川に本当に遊びというのが山と川が基本でした。あとソフトボールなんかもやったんですけど、基本的にはグループ組んで子供たちだけで遊んどったという自然の中で遊びがありました。今はゲームとかスマホであるとかそういう時代背景がありますので、より意識的に地域を知っていただく、地域の自然の地域資源のより密着度の高い、そういう子供たちの活動のあり方を考える必要があると思います。それには学校教育、親の考え方も変えていく必要があるということを感じるんですけど、そういう情報化社会の中でなかなか自然に目が向いていないという現状がありますので、より町の自然環境のよさ、自然のあり方、滝であるとか海であるとか、そういう活動をより活発にするようなイベントであるとか、そういうものをより深めていきたいなと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 小学校5年生の自然学校は、本町では兔野高原を利用していると思います。先生方の引率、安全を考えれば、その負担は非常に大きいと思うわけですが、全てではなくて、せめて海洋体験、これをBGを使って海洋体験をするとか、そういう何らかの形で町の自然体験ができるような方法というのを今後考えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育の場でやる場合、最近の先生の責任であるとか、いろんな問題点、課題は多いと思うんです。昔、子ども会活動というのがありまして、昔は子ども会でいろんな事業を推進しておりました。それには保護者が何人かついてやっておったという現状もあります。また最近では、少年野球であるとかサッカークラブであるとか、そういうものによって変わってきているんですけど、そういうどこでやるかというのは

学校で推進してほしいなという思いはありますが、一方で、今の働き方改革の中で先生の負担もふえていくという面も考えられますので、その辺、バランスのよい子供たちの日常の教育のあり方が必要かなと思っております。自然体験そのものはもっともっと子供たちにやってほしいという思いはありますが、現場の先生方、また、いろんな保護者の負担もかなりのものになると思います。それから最近、そういういろんな事故に対する懸念といますか、そういうものもありますので、そこが一つ大きな壁になるような感じがいたしております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 続いて、人材確保と介護について質問をいたします。

まず、臨時職員の募集についてです。ここに臨時職員採用候補者募集広告があります。ここに募集されている人数を見ますと、かなりの人数が書かれていますが、この募集の方法というのはどのようにされているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 各町内会長さんなどを通して配布するチラシのほかには、ホームページ、それからハローワークへの申し込みなどを通して行っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 実際の応募者の数、それから採用予定人員に対する実際の人数、これはどのようになってるでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 募集した定員より多いものもありますし、それに達していない部門もあります。そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 例えばこの募集要項を見て、じゃあ、この職種に応募しようと思ったときに、まだ気持ちの踏ん切りがつかないと、いろいろと相談してみたいことがある、そういうような場合の対応というのはできるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 所管は総務課で行っております。現状について担当課長より報告をさせます。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） 先ほど、どの程度ということで募集をされてるかということですが、224人程度ということで募集をかけております。今月になりますけど、採用試験をさせていただいて、見込みとしては約200人の採用ということに予定をいたしております。

迷っておられる方がその問い合わせっていいですか、された場合はということでございますが、窓口のほうに来られる場合もございますし、電話で問い合わせる場合もございます。職種の中にはたくさんの職種がありますので、迷っておられる方も当然おられ

ますし、実際に募集まで至らなかった方もおられます。ただ、このたびの採用試験をさせていただいて、職種によっては募集した人数に足りない場合もございますので、そういった場合もございまして追加の毎年募集をさせていただく場合もございます。実際に今年度におきましても、そういったものを予定させていただいてるところでございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 募集人員について、保育教諭40人程度というふうにあります。この背景、実態はどういうふうになってるでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総務課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） 保育教諭ということで従来から正職員の募集をいたしておりますけれども、なかなか応募がないというのが実態でございまして、その不足する人数に対しまして保育の資格を持つ臨時職員の方を募集すると、あわせて、保育補助員という格好で資格を持たない方もあわせて募集をさせていただいて、そのような状況になってるところでございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 保育教諭に限らず、少し職種を絞って質問しますが、看護師、介護士、保育士、これらの人材確保は非常に大切だというふうに思いますが、正職員を含めてこの看護師、介護士、保育士の人材確保はどのようになっているんでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に看護師については、人材確保に非常に困っているというのが実態であります。

その内容について、具体的な答弁は病院事務長に現状を報告をさせます。

○議長（中井 勝君） 吉野事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 今年度の看護師の募集につきましては、正職員が8名と臨時職員9名を募集をさせていただきました。その内訳でありますけれども、本年度の浜坂病院の正職員の看護師でありますけれども、年度当初に病院で26人、ささゆりで8名ということで、合計、正職員34人おりました。その中で、本年度退職する職員が病院で4名、ささゆりで1名ということで、5名の正職員が退職することになります。その結果としまして、本年度当初34人に対して次年度が29人ということでございまして、5人不足するという形になります。

そういったところで、その不足分につきましては再任用の職員と臨時職員で賄うわけですけれども、正職員の応募がゼロということでございましたから、次年度に向けては再任用が4人で継続予定、それから臨時職員で9人の採用予定ということで、合計42人で新年度を迎えたいと考えております。昨年度の当初、正職員、再任用、臨時職員4

5名ということでありましたので3名の不足という状況になりますけれども、この3名の不足分につきましては、また臨時職員の追加募集ということでお願いをさせていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 人材確保が厳しい状況というのはよくわかりました。新聞報道なんかを見ると、2036年、医師不足も報道されています。そうすると、募集をかけてもこれから先、厳しい状況が続くということになります。来るべきことに対して、今の募集の方法のほかに、さらに人材を確保するために何か手だてを考えられているでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に看護師については、雇用条件、賃金、例えば夜勤手当の見直しであるとか、そういった待遇面の見直しを他の病院に匹敵する、もしくは負けない、そういうふうなことも必要だということで考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 公務員ですから定年ということがあるわけですが、看護師協会の前会長の方が、看護師は75歳くらいまで現職として活躍してもらわないといけないというようなことをおっしゃっています。そのためには、同じ勤務条件ではなくて、一度退職された後に、どんなかわり方で私たちの健康を守っていただけるかどうか。病院に勤めるだけではなくて、地域に入っている指導してもらうというような何らかの方法を考えないと、どんどんどんどん退職される方がふえ、新しく入ってくる方が少ない。結果的にはもう人が足らなくなり、病院が回らなくなるという現実がだんだんだんだん近づいてきてます。看護師の定年退職した後の活動を町に取り入れるような施策、方策ということは町長、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員の採用年齢を引き上げていくとか、それから再任用の積極的な進めであるとか、いろんなできる限りもう最大限の打てる手を打って、看護師さんなど、介護士も含めて手を打っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 看護師協会の前会長さんがこのような話をされるということは、新温泉町だけの看護師の不足ではなくて、全国的にそのようなことがあらわれている。そうすると、同じような足並みで前に進んでいっても、周りを見れば皆不足している自治体ばかりになります。やっぱり新温泉町は一步先んじて、そういう現実がやってくる前にさまざまな手だてを打つ必要があると思います。そのためには、情報網をさらに広げ、職員の方々の知恵をさらに出してもらい、私たちの健康が維持できるよう、もっともっと取り組みを強化していかなければならないと思います。いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その点においては、もう既に県の関係機関、それから中央病院との看護師の連携であるとか、それからありとあらゆる今、手を打っております。特に病院の土江参事を初め事務局長、病院関係者は本当に必死になってそういった人材確保に頑張らせていただいておりますというのが実態であります。そういうことで、全国的に看護師不足は間違いはないところでもあります。一方で、我が町の高卒の方が看護師養成の学校に行く場合、いろんな補助制度、支援金も拡充するとか、そういったことも考えておりますので、何とか看護師不足については全力を挙げて対応したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 次の質問に移ります。福祉タクシー、町民タクシーについて質問いたします。

それぞれ福祉タクシー、町民タクシーはその趣旨が違いますが、これらのタクシーの利用状況についてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 福祉タクシーは、1回の利用券が500円の券を年間24枚配布するというもので、対象者は75歳以上になっております。今回は制度を大幅に見直していきたいと考えております。現状、利用実績は、福祉タクシーで平成29年で971枚、金額にして127万4,650円、それから平成30年度、今年度まだ終わっていないんですけど、1月末現在で760枚、96万4,530円となっております。ちなみに、平成27年度が1,289枚でありまして、近年少しずつ減ってきているというのが実態であります。以上です。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 町民の足を確保する上で、この施策は非常に大切なことだと思います。町内の様子を見てみますと、例えばスーパーにタクシーで買い物に来たり、病院にタクシーで行ったりというような姿も見受けられます。介護施設では自宅まで送り迎えのサービスがあります。例えば以前参事も提案されてましたが、毛細血管のような交通網ということで、病院と自宅を結ぶワゴンバス、タクシーのようなものはできないだろうか、ただ病院と自宅を直線的に結ぶのではなく、途中、例えば開業医やスーパー、役場などを経由して地域と病院を結ぶ、こういうことができないだろうかというふうに考えます。先日の新聞で、上郡の町が予約型乗り合いタクシー、コミュニティーバスなどの利用促進を図るとというのが載ってました。本町ではどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 同じような制度で、実はたつの市が既に乗り合いタクシーを行っております。非常に成績も上がっております。当町の担当職員も昨年行ってまいりました。いろいろその後、我が町に取り入れることができないか研究をしてもらいました。担当課でいろいろ検討した結果、我が町の状況とたつの市の状況とを比べた場合、我が町には少し導入が難しいという結論を出しております。

そういった中で、少しでもいいところは取り入れができないか、そういうことも考える中で、需要っていいですか、デマンド、つまり利用者が必要なときに事前に連絡して、そして乗り合いタクシーのような形で使うことができないか、そういうことも31年度、町民バスの中で検討しております。とにかくたつのか先ほどの上郡町と違いまして山間部が多い、それから距離が広いということで、乗り合いタクシー導入を考えたんですけど無理ということで、いろんなデマンドであるとか、使える余地のある範囲内で今ある制度を少しずつ見直しをかけていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 前向きな姿勢はよくわかりました。ほかの地域と比べて、この新温泉町にどういう導入が無理なところというのをちょっと教えていただければと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的にタクシー会社が少ない、台数が少ない、乗務員が少ない、そういうところが最大の壁です。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） その実態を打ち破って同じようなシステムを構築するということは、みんなの知恵を出し合ってもなかなか難しいことでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当職員に汗をかいていただきまして、いろいろ研究をしてきました。タクシー会社ともいろいろと交渉させていただきました。結論としては、非常に難しいという結論に現段階では至っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） さらに検討を重ね、知恵を出し合い、何とか住民の方々の足を便利に確保できるように取り組みを一層強く進めることを要望いたします。

次に、介護の件について質問をいたします。

私自身を含めて、10年、20年先には介護施設にお世話になる可能性も高いわけですが、町の介護施設の施策について町長はどのようにお考えでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 介護の施策といえば、高齢化率がとにかく、ほぼ4割であります。それから約5,500世帯のうち、ひとり住まいの高齢者の世帯が1,100以上あったと思います。それから御夫婦2人がたしか760世帯あったと思います。全てが介護を必要とするというわけではないんですけど、終末期であるとかそういった場合どうしても介護に頼らざるを得ないというのが実態だと思います。

そういった中で、いかにしてそういったものを支え合うか、非常に一人一人に共通した大きな問題だと思っております。どう支えるか。国の制度、介護に対する非常に国の流れはいま一つ手当てが薄くなってきている。それは、介護報酬のあり方、それから介

護認定3以上でないと老人ホームは使わせないとか、いろんな厳しい現実があります。そういったものを、やはり国の制度の中で介護のあり方については動いておりますので、十分に国の施策の流れを見ながら、我が町の介護について十分手当てできるようにやっていきたいなと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 先ほどの看護師の人材確保についても難しい状況でした。介護士の方についても、2025年には全国で約34万人不足するおそれがあると言われております。私たちの町でも将来的にはさらに介護士の確保というのは厳しい状況が予想されます。この人材確保のために、介護士に関しては町はどのような取り組みを進めていくでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどの看護師の人材の確保と同じように、この点については同じ課題、全く同じ共通課題だと思っております。そういった我が町の状況も踏まえた上で、ちょっと頭が痛い問題だなと思っております。支え合う社会であるべきですし、本来は昔のように家族で見守っていくというそういう形ができればいいなと思うんですけど、核家族化が進み、娘、息子も都会地へ出て、一旦出たら帰ってこないという現状があります。そういう中で、本当に地方の高齢化、そして少子化と同時に、こういう人材確保の難しさ、国では法律で人材確保、外国人人材を導入するということが決まったんですけど、今後そういったところも踏まえた上で考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 手だてを講じなければ、ますます厳しい状況になってきます。ここで、先日新聞に、介護助手として元気なシニアに働いてもらう取り組みが広がってるという記事が載ってました。先ほど看護師の方は75歳まで元気に働いてもらうということを言いましたが、家事になれたシニア女性は、介護施設に入っても仕事も早いし、施設に歓迎されていると、また、利用者の方と年齢が近いので、会話を通して雰囲気や和らぐそうです。このような取り組み、町長がおっしゃってる知恵を出す取り組みというのはこういうことも一つではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ありがとうございます。いろんな方策はできると思うんですけど、具体的に手を打つとなると非常に壁もあると思います。高齢者の人材活用、これは非常に重要なところだと思いますし、本当に元気な高齢者もたくさんいらっしゃいます。それからそういう技能、熟練した力を持っておられる方もたくさんいらっしゃるわけですから、そういった方の支援、現場復帰も含めて考えさせていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） この町、我が町のキーワードとしては、高齢者の活用と

ということが今後重要になってくると思います。

それでは、最後の子供たちの成長と地域の活性化についてということで質問をします。まず、ゼロ歳児保育についてお尋ねします。

ゼロ歳児保育に対するニーズは非常に高いと思いますが、現在、浜坂認定こども園、大庭認定こども園ともゼロ歳児保育はなされていません。以前こども教育課長から、町全体で考えれば、明星認定こども園があり、ゆめっこがあるというお話がありました。しかし、それではまだまだ十分ニーズには応えられていないと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ゼロ歳児保育は、ゆめっこと民間の明星で今行っております。早く浜坂認定こども園が新しくできれば、そこで利用できると考えております。一刻も早い浜坂認定こども園の完成に努力したいと思っております。そういう状況の中で進めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 先日の大庭認定こども園の説明会の中で、ある保護者の方が友達の話として、以前はゼロ歳児を預かってもらっていたのに自分の子供のときにはだめだった、預かってもらえなければ出産を考えたのというようなお話をされてました。ゼロ歳児保育に対する要望というのは非常に強いと思います。確かに浜坂認定こども園が開園すればゼロ歳児保育ということはなされるわけですが、じゃあ、いつということがまだ未定です。その間、ゼロ歳児保育はなされない状況があります。別の方法で託児所みたいな形で何とかゼロ歳児を預かるような方法というのはないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状ではちょっと難しいと考えております。やっぱり浜坂認定こども園の早期完成のほうに力を入れてやっていきたいと。人材的にも担当をつくってそういう仕事を任せて、また、そういう予算をつけてということが今の我が町の力の中ではちょっと厳しいかなと考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 町行政の状況は理解できますが、ただ、子供の健やかな成長を願う町として、例えば若い人が結婚し子供ができたときにゼロ歳児の保育がなければ、この町は子供を育てる環境ではない、ゼロ歳児保育がある他の市町村に移ろう、Iターン、Uターン、移住定住ということをおっしゃっていますが、仮にIターン、Uターン、移住定住をしたとしても、なかなか仕事がない、しかもここに定住すれば将来的に医療も介護も難しい状況にあるこの現実であれば、それこそ子供が都会にいるから都会の子供のところに行こう、ゼロ歳児からお年寄りまでみんなこの町を出ていくような状況も生まれかねません。確かにさまざまな課題はあると思いますが、やはり子供たちの健やかな成長を願う町としては、できるだけ早く何らかの手を打つことが必要ではない

かというふうに思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 速攻で手を打つという、そういう事業では私はないと思っておりますので、託児所を臨時的につくってという、そういうただ単なその場しのぎでなしに、やはり長期展望の中で子育て環境をつくっていきたいと思っております。いろんな御意見はあるわけですが、まちづくり、一朝一夕でできるものではないということも感じておりますので、やはり子育てに関しては長期展望でやっていく必要があると。小手先の託児所的な発想ではそれこそ一時的なものになりますので、やはり、子供の合計特殊出生率が1.42だったと思うんですけど、県下で30番目でしたでしょうか、非常に低いという実態もあります。県平均よりも全国平均よりも低いと。一方で、香美町はずっと県下で2位、1.8以上を維持しているという、そういうこともあります。やはり長期展望の中でこの子育て環境の充実を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 町長の思いとして、この町をよくしていこうという思いは十分理解できます。ただ、託児所が一時的なものではなくて、そこで1年ゼロ歳児を預ければ1歳からはこども園があるわけです。そのわずかな期間、現実問題として困っている保護者の方がいるのであれば、それは長期的な展望云々よりも、そこをクリアすれば、あと1歳、2歳という認定こども園の中につながっていくわけで、それが何とかできないかという思いでお話をさせていただきました。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御質問といいますか、議員のお尋ねしている真意はよくわかるんですけど、実際問題として、保育士の募集すら厳しい状況の中で、託児所をまたつくるということは到底無理だと考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） この浜坂認定こども園の開設まであとどれくらい時間がかかるかわかりませんが、またみんなで知恵を出し合ってその部分を解決することができればと思います。

次の質問に入ります。いじめ等の対応、貧困や虐待を背景とした教育相談の充実というのがありました。午前中の質問の中にその部分がありましたので、そこを省いて、町がこの事案を把握する流れというのはどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、当事者もしくは家族、それから隣人、友人、そういった方からの報告っていいですか、連絡が基本にあると思います。

詳しい内容については、担当課長に答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 町長が所信表明の中で述べましたいじめ、貧困、虐

待をどう相談に結びつけるかということにつきまして、各学校におきましては、いじめ防止対策方針というのがございまして、未然防止、それから早期発見、早期対応というマニュアルを定めておりますので、未然防止の部分におきましては、年に何回かアンケートを実施したりとかというところで把握をしていくということでございます。

また、貧困につきましては、今6人から7人に1人は子供の貧困問題があるということで、なかなかこの貧困の問題というのは発見しにくい状況があると思いますし、また、虐待のことにつきましても午前中の議論であったところでございます。相談ということでこれまでも幾度か説明をしておりますが、国の考え方といたしまして、チーム学校ということで学校の中に専門職を設けていくということで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、最近では特にスクールロイヤーということも出てきておまして、こういった専門職が当たっていくということで相談を充実していくというふうに考えてるところでございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 早期発見、早期対応というのは非常に大切なことだと思います。ただ、貧困や虐待についてはなかなか目に触れにくい部分もあります。ここで、民生委員の方や民生児童委員の方の活用というのは何かできないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 民生委員さん、それから民生児童委員さん、それぞれ現状の中でそういった活動をしていただいております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 民生児童委員や民生委員の方の情報が学校に、あるいは行政に届きやすい環境というのをさらに整えていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

12月の議会のとときに、地区公民館にインターネットの環境を整備してはどうかという質問をさせていただきました。今回の町長の所信表明の中に、Wi-Fiスポット、これの整備ということが載っていました。地区公民館にこれを整備し、災害等による避難があったときに情報確保が重要だと思います。ここでこの地区公民館にこれを設置することによって情報確保ができると思いますが、整備のほうはいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 防災という点で、確かにこういう情報の最先端にあるインターネット、それからスマホ、タブレットも含めて活用が必要だと思っております。防災安全室もできますので、今後検討していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） いろんな震災のときの被災者の方の情報発信は、スマホとかコンピューターを通して私たちに伝わってくる場面が多く見られます。ぜひこの整備のほうを早急に進めていただけたらと思います。

それでは、最後の質問に入ります。

最後ですが、若い人たちがさまざまな意見や考えを持っていますが、その若い人たちの意見や考えを町政にどのように取り入れ、反映させているのか、このことについてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 若い人の将来、現状も踏まえた上でその意見を反映するという事は、まちづくりの基本の一つだと思っております。そういった意味で、昨年度も例えば商工会青年部とも懇親会を兼ねた意見交換会を2回やらせていただきました。商工会青年部ですけど、いろいろな団体がたくさんありますので、そういった昨年度は住民懇談会を7カ所でやらせていただいたんですけど、今後そういう若い人の意見をもっともっと聞ける場をつくっていききたいと思います。例えば認定こども園に通っておられる保護者の皆さんであるとか、そういういろんな切り口があると思いますので、今後考えて実行していきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） なかなか町の集まりというと、若い人の参加も少ないように思いますし、ぜひアイデアを出して若い人たちが参加できる場というのをつくっていただけたらと思います。

先日、以命亭で行われてました浜っ子アートを見てきました。幼児の描いた絵は、例えば但馬牛はすごくどっしりした絵を描いていました。また、高校生の作品も展示されていて、写真や絵画はプロに劣ることない、むしろプロよりも新鮮な感覚で、これは何かおもしろいな、すばらしいなという印象を受けました。この子供たちの才能も町の財産です。例えば町でポスターをつくるようなときに、この子供たちの絵を使ったり、高校生にポスターを依頼して高校生にポスターをつくってもらうというようなことはいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ユニークな提案で、すばらしいと思えます。例えば消防署のポスターを毎年募集しておりますけど、そういったものも子供たちの絵を基本にやっております。そういったアートっていいですか、芸術っていいですか、子供たちの持っている文化の力をもっともっと引き出せる場を町がというよりは、文化ですから、一人一人っていいですか、町が先導をとって引っ張っていくというよりも、町と一緒にあってという、何でもかんでも町がリードするというのはこういう世界ではちょっと何かおこがましいような感じがします。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） さまざまな場面で若い人の感性や意見を生かしていただけたらと思います。

情報発信の強化というところで、広報しんおんせんやホームページ、フェイスブック、

ケーブルテレビ、行政放送等を活用して情報発信をされてるということでした。この職員の募集について、例えば介護士、看護師、保育士、なかなか人材が確保できない。1つは、果たして、例えば都会の方で新温泉町に魅力を感じ、じゃあ、ちょっと新温泉町で働いてみようかと思う人のところまでこれらの情報が届いているかどうか。もう少し来ていただきたい方の対象を絞って、そこに情報が届くような方法というものを考えられないかと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 考えなくてはならないとは思いますが。多分ホームページで例えば人材募集しても、まずあんまり来ないのが実態ではないかと思えます。実効性のある人材募集、人材採用を多分どこも悩んでいると思っておりますし、魅力あるまちは、住んでる人が楽しくおもしろい、そういうまちにしないとよそからも来ないと思っておりますので、まず住んでる人が本当に満足できるようなまちづくりを進めて、そういう意味でホームページなども生きてくると思っておりますので、できるだけそういう方向に頑張っていきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） ぜひそういう情報発信の場に若い人たちの感性、感覚を生かしていただけたらと思えます。

もう1点、先ほどの情報発信のところで、広報しんおんせんやホームページ、フェイスブックというようなものが上げられてましたが、先ほど町長がおっしゃったように、ここに人と人のかかわりというのがありません。人と人が伝え合っただけという部分のところをぜひ実現していただいて、さらに情報発信を強化していただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も町の顔として情報発信していきたいと思っておりますし、それには、いろんな出会いの場をたくさんいただきました。そういう場を有効に活用して、名刺配りをスタートに、とにかく知っていただく、仲よくなっていただく、それから声をかけ合っただけ、そういうつながりを積極的にやっていきたいと思っております。あそこに行ってみたいと思えるようなそういう町に、率先、垂範、頑張っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 以上で質問を終わります。

○議長（中井 勝君） これで太田昭宏君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。40分まで。

午後3時23分休憩

午後3時40分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、7番、重本静男君の質問を許可いたします。

7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 7番、重本静男でございます。議長の許しを得ましたので、通告に従い質問させていただきます。本日最後の質問でお疲れのところ、もうしばらくおつき合い願います。

西村町長も1年経過し、また、私も1年務めさせていただいた中で、鳥獣害処理施設のめどが立ち、何とか形になったと思います。また、ふるさと納税も思う以上に寄附金が集まったと思っております。

さて、美方郡産但馬牛が日本農業遺産に認定され、また1つ活性化につながる明るい知らせが届きました。子牛価格が高値で推移している現在、但馬牛の増頭体制を強化する絶好の好機であると思います。本町の農業を初め、林業、水産業の第1次産業を取り巻く環境は大変厳しい状況であります。本町の取り組みについてお伺いしたいと思えます。

まず、農林畜産業の施策についてであります。次世代の農業を担う新規就農者確保事業の現状についてお伺いいたします。まずそこを町長、よろしく願います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新規就農の24年度からの実績について御報告いたします。平成24年度が1名、平成25年度に3名、26年度に2名、28年度3名、30年度1名、計10名であります。来年度も1名の予定をいたしております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） これは就農開始時に年間150万出るということで、5年間支援をしていただけるという手厚い事業だと思っております。但馬牛の増頭は本当に今がチャンスと思いますが、今後の対応について町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、本当に素晴らしい実績が上がっていると思っております。そういった中で、県の畜産クラスター事業などで畜舎の増頭を進めております。現在、丹土の牧場公園の一角で建築中でありまして、また、旧中山牧場跡地では研修センターも昨年完成しまして、地域おこし協力隊員の方々に利用していただいております。そういった意味で、我が町の畜産におけるいろんな支援体制、基盤はどんどん充実を図っていると思っております。

今後の方針であります。より一層この畜産の支援策を拡充してまいりますか、支援を続けていきたいと思っております。今年度、地域おこし協力隊員がこの畜産経営にかかわりたいということで1名新しく入りましたし、来年度も一応今のところ1名畜産関係ということで申し込みがあります。そういったことで、畜産関係、町の大きな柱であります。但馬牛の本拠地でありますので、よりこのPR活動、地域の活性化の基本政策の

一つとして充実を図ってまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 先ほど町長から人数を報告していただいたわけなんですけど、これは畜産農家の後継者だけでしょうか、例えば果樹であるとかほかの蔬菜、そういう後継者に対しての支援はないでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい中身について、農林水産課長に答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 先ほど町長が申し上げました10名のうちの半分が畜産農家ということになります。そのほか花卉であったり、野菜であったり、ソバであったりというような方もおられます。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ありがとうございます。

それでは、次に、高齢化が進み、耕作放棄地がふえている今日、国の施策や県、町の助成、中山間直接支払いとか多面的機能支払い事業など農業者に頑張ってもらう手だてはしていると思うんですけど、その放棄地を解消する対策等お伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 耕作放棄地と一旦なった場合、再び農地に戻すということは非常に困難を伴うものであると認識をいたしております。対策方針としては、1つは日本型直接支払制度を採用した活用地の遊休農地発生防止のための保全管理、2つ目が耕畜連携、放牧による農地の保全、3つ目が農地中間管理機構の活用、こういった3つを組み合わせながら耕作地の維持を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） この耕作放棄地になれば、また獣害等ますますふえてくるんじゃないかと思っております。そこで、これも御提案です。鳥獣被害のないエゴマの栽培が今現在、農業委員会を通じて多くつくられるようになったわけなんですけど、このエゴマに対して、どうでしょう、このエゴマ油というのはもういいことづくめのようでして、例えば美肌にいいとか糖尿病の予防であるとかがん予防、高血圧の予防、アルツハイマー病の予防とか、本当にいいことばかりであります。ということで、エゴマ油を町の特産として力を入れていただきたいなという思いでおります。

次に、今年度の冬は雪もなく、農作物のネギ、白菜、大根など順調に収穫できたと思っておりますが、例年であれば多く雪が降り、本町においても野菜などつくれません。朝市であるとか道の駅の直売所に地元産の農産物が少なく、要は他の産地から仕入れをしているような状況であります。我が町唯一の道の駅であり、にぎわいを確保するためにハウス栽培の推進事業を提案します。そこらあたり町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ハウス栽培、他地区ではどんどん推進しているところもあります。当地では、温泉活用の一環としてもハウス栽培、可能性があると考えております。今後、研究、検討していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） このハウス栽培のための施設、要はハウスを建てる資材の一部を補助するなど、実現に向けて前向きに御検討を願いたいと思います。

次に、水産業の活性化施策についてということで、これはあす同僚議員のほうが詳しく質疑があるんじゃないかと思ひまして、私は1点ほどの質問をさせていただきます。

新温泉町、松葉ガニであるとかホタルイカ等かなり知られておるわけなんですけど、こないだありましたホタルイカのカレー、ハタハタのしゃぶしゃぶとかモサエビの特産化、そういったことを考えておるわけなんですけど、町長のこの水産業の活性化につきましてどのようなお考えをお持ちか、また、施策をどのようにするのか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂漁港で水揚げされる水揚げ高が昨年度、一昨年度30億円を突破しております。農産物、米とか畜産も含めて約10億円あるわけなんですけど、漁業は30億円、その約半分はカニで占められております。そういった意味において、漁業により一層いろんな意味で、民宿、旅館の活用も踏まえて30億が多分2倍から3倍に実際の消費段階で金額的には膨らんでいると思っております。この水産業の活性化は我が町にとって非常に重要な産業であると思っております。

そういった意味で、浜坂漁協からもいろいろと御提案なり御要望も聞いております。私も、時々日曜日の朝、漁港に出かけて水揚げ状況を見て勉強させていただきました。そういう中で、いろんな魚の名前も覚えたり、これまで知らなかった漁業の仕組みも勉強させていただきました。そういう漁業の大切さ、新温泉町内における位置づけの重要性も十分認識しております。そういった中で、来年度、31年度はより一層、浜坂で水揚げされた魚介類の販路拡大に力を注いでいきたい、そんなふうに思っております。予算も、漁協からの御要望もありまして補助金、今回200万円を計上いたしております。そういったことで、より一層浜坂産の魚介類の販路拡大、そして活性化につなげていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 町長の応援をしている姿を見て、大変ありがたいと思います。ふるさと納税の返礼品としてかなり海産物を有効利用してると思いますが、引き続き品数をふやす意味でまだまだ応援をしていただきたいと思います。

次に、林業についての質問であります。

本町の総面積は2万4,100ヘクタールであり、森林面積が2万90ヘクタールで、83%を森林が占めているというようなところあります。ですから新温泉町、森林に

恵まれているというところではありますが、しかしながら、近年、木材の価格が安く推移していることや、林業の担い手不足等により森林施業離れが起きている状態であります。林業を支える施策がないものか、お伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 林業は、基本的には現在は森林組合を通していろんな事業を展開していただいております。人工林比率が全新温泉町面積の約45%が人工林ということで、ほとんどが昭和30年から50年代に植林されたものとなっております。今、議員が言われたように、木材の低価格化という中で林業離れが目立っているというのが実態です。一方で、森林組合などでは、新しく若者、一昨年も高校卒業の方が2名ほど入っておられます。今回はないということでしたけど、そういう意味で、全国的に見ると、女性の林業従事者も少しずつふえてきているということで、改めて森林の持つ役割、林業の大切さが見直されつつあるかな、そんなふうに出る流れを見て思っております。当町としましては、水資源の管理、それから災害防止、いろんな面から森林の重要性というものを認識しております。そういった中で、間伐であるとか地籍の境界確認、そういった事業も踏まえた上で継続的に維持管理に努めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 私たちの年代は、まだ杉とかヒノキの植林や中刈り、枝打ち、除間伐など、多少なりとも森林作業の経験があります。今では、みどり公社に分収し、管理を委託しているため、作業することがありません。森林は荒廃しつつあり、昨年の広島県とか岡山県で起きた大雨による土砂災害、県内でも佐用町の災害は大きなものでした。森林整備を図り、災害を防ぐ取り組みが大切だと思います。

次に、昨年末に平成30年度税制改正の大綱におきまして、森林環境税、森林環境譲与税、これいずれも仮称のようですが、平成31年度から各自治体へ譲与が始まると聞いたところでありますが、本町における森林環境経営管理事業の概要をお伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、兵庫県では県民緑税で森林の保護に当たっておりますし、また、この31年度、森林環境税として税が交付される予定になっております。こういった資金を十分に使いながら当町の森の管理を徹底していきたいと思っております。いろんな意味で、条件不利地域、奥地でなかなか間伐のしにくい場所もあって採算が合わない地域もあるんですけど、こういった事業にもこの税を使いながら、できるだけ基金として設置しながら対応を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 森林環境税っていうのは、個人住民税の均等割の納税者から国税として1人年額1,000円を徴収するというもので、これは平成36年からの

課税のようであります。森林環境譲与税におきましても、国に一旦税をおろし、間伐など実施する市町村や支援する都道府県に客観的な基準で譲与、配分するものでありますけど、課税に先行してこの平成31年度より開始のようであります。これを利用して森林を守っていくということで、本町としても取り組んでいただきたいと思います。

それと、各地区、集落に生産森林組合というものがあります。これは昭和41年に国、県の指導のもとで全国的に生産森林組合が設立されたようであります。その後もう53年経過した現在、時代の変革とともに林業の不振、組合員の高齢化等々の理由で全国の生産森林組合は赤字に苦しんでおり、厳しい経営環境が続いております。ここで解散を視野に生産森林組合の維持をしているのが現状です。町がこの後を見るというような選択肢はありますか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、生産森林組合が12組合あります。今年度中に1組合の解散ということで、11組合となります。時代の流れの中で、こういう高齢化、それからそれに伴って会計処理、事務処理などが負担となっております。現在、県北但西部森林組合などが業務改善の支援策、業務報告資料の作成などをやっているようであります。当町では、特にこういった団体へ直接的な支援策というのは現在はまだ考えておりません。今後検討していきたいとは思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 私の近隣の生産森林組合で、N T Tの電波塔の敷地料が毎年入ってくるというようなことで組合を維持していけるんですけど、そうでない組合、例えば法人県民税を2万円、法人町民税を5万円、固定資産税、これは面積によるんですけど、この近辺であれば18万円、役員報酬であるとか、その他もろもろのもので12万5,000円、合計37万5,000円、これが毎年出るわけであります。収入はないのに毎年この必要経費が出るということで、本当に赤字になるというところあります。そこで、例えばもう解散してその土地を放り出すといいますか、どこかに預けるとかいうような施策もあろうかと思っておりますけど、そこあたりに何か手だてはないものでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1つの方策としては、認可地縁団体になった場合のメリットとして、法人県民税、それから法人町民税が免除されるということで、経費が削減されるということもあります。また、予算決算資料の作成が簡略化されるというメリットもあるようであります。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 本当に森林組合の組合員は困っているというところを今回お伝えしたかったということで、質疑をさせていただきました。

次に、子育て支援の拡充についてお伺いしたいと思います。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子育て支援のさらなる充実を図る施策が必要と思います。要はお金から品に変わったという出生届を提出したときの記念品、出産祝い品支給事業の内容をお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 我が町の出産、今年度の実績を見ますと、平均1カ月約5人の赤ちゃんが生まれております。このまま推移すると、年間で約60人ぐらいという、そういう状況もあります。そういった中で、やはり子育て環境を充実させるということで、昨年、出産祝い金であるとか就学祝い金の提案をさせていただきましたが、なかなか財政的に厳しいということもあって、成立いたしておりません。

今回ふるさと納税であるとかそういった資金の利用も、かなりふるさと納税がありましたんでそういった資金のことも踏まえた上で、今後、今年度31年度は、まず出産のお祝い事業の一つとして、赤ちゃん出産の窓口に登録されるときにささやかなお祝いをしたいということで、記念品を非常に、何ていいますか、金額的には高価でないものを贈るということで、窓口に来られたら町長を呼んでもらって町長が直接手渡す、そんなふうなことを考えております。まず町挙げて出産をお祝いする、ただ単に窓口を持ってきて、はい、届けますという形じゃなしに、町長が先頭に立って一人一人の出産をお祝いする、町挙げてお祝いしとるんだという形を、まず気持ちを込めてそういうことを提案をいたしました。これは気持ちの問題、町でみんなで支えたいという、そういう思いであります。お金の問題ではないということを改めて提案させていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 次年度っていいですか、年間28万8,000円というような予算しかついていないと思います。ただいまの町長の答弁を聞いて、本町の財政が厳しい状況にあるとはいえ余りにも寂しい予算ではないかと思えます。先ほど窓口でお渡しするという商品自体は決まっておられますか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 成長の過程にずっと使っていただけるような子供用マグセット等を考えております。金額のことを議員は言われたんですけど、金額も確かに大事なんですけど、まずは気持ちということで対応したいと考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 本当にがっかりです。というのは、どっかの大臣が言ったみたいなことなんですけど、本当に最初は3万ぐらいのお祝いをするということからマグセットと、先ほども言ったようにお金ではないということなんですけど、やっぱり乳幼児のおむつの代金の一部であるとかミルク代の助成などの考えはなかったでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 考えはたくさんあります。ふるさと納税の実態もほぼつかめてきましたので、町が自由に使えるふるさと納税のそういったお金を有効活用するために、改めて中身については検討したいと思っております。気持ちは100万円でもしたいわけですけど、まずはそういう制度のあり方で一步步進めていきたいと思っております。お祝い以外に、いろんな町の子供たちに対する援助はこれまでからかなりあります。医療費の無償化も含めて既にやっている面もたくさんありますので、そういったところを踏まえた上で、今後さらなる充実を図っていききたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） これも近隣の情報を得たわけですけど、1人、2人の出産であればそれなりのお祝い品でも、ただ、やっぱり一人でも多く、失礼なことを言うかもわかりませんが、例えば3人、4人子供が生まれたらもっと高価なというようなことで、近隣で3人目が生まれたら10万円の支給をしているというようなまちがあります。ということは、例えば新温泉町で産んでも他町のそういったところで産んだほうがいいじゃないか、先ほどの太田議員の言葉ではありませんけど、やっぱり手厚くする新温泉町でなければ、じゃあ、隣に移るわとかいうことも出るんじゃないかと思っております。そういったことで、他町のまねをなさいというわけではありませんけど、もっとそこらあたり町長、考えていただけたらと思います。ただいまの提案はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 前回、誕生祝い金3万円とかが否決された背景には、過疎債を使ってやるのはだめじゃないか、財源的な問題もかなりあったと認識いたしております。そういった財源の状況も見ながら、この子育て環境が十分充実するようにやっていきたいと思っております。出生率も大変低いというそういう背景もありますので、議員の皆さんの御協力を得ながら充実を図っていききたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 先ほどもありましたけど、ふるさと納税をかなりいただいたところで、子育てに関する支援をするということがあったわけですけど、このふるさと納税を有効に利用して、本当に子供というか、新しい生命の誕生にお金を使っていただけたらと思います。よく町長、将来を担う子供たちにお金使って何が悪いんだということを常々おっしゃっております。ですから私はそこらあたり、本当に財政が厳しい中、これからこの新温泉町を守る子供たちに手厚く助成をしてあげていただきたいと思っております。

次に、これも今回の新規事業であります第2期子ども・子育て支援計画策定事業の詳細についてお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本方針

に即して5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を定めることになっております。本町では、平成27年度をスタートに31年度までの計画を平成27年3月に策定しました。計画の中身は、新温泉町の人口推移、少子化問題、出生数、そして保護者の意識調査を踏まえ、夢とぬくもりのある子育てができる新温泉町を基本理念に、「のびのび」、「すくすく」、「いきいき」、「あんしん」を基本方針に、保育サービスの充実、健康確保、ワーク・ライフ・バランスの啓発、児童虐待防止など実施計画を策定してきております。31年度は、2020年を始まりとした2024年までの5年間の第2期支援事業計画を策定いたします。これまでの第1期計画を基本に、第2期計画はさらに充実を図ってまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 本町の実情に合った子育て支援ということですが、平成30年度に行った保護者のニーズ調査とはどのようなものでありますか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より回答をさせます。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 今、町長が説明いたしましたように、31年度が最終年度ということでございますので、31年度に次の32年から36年までの計画を立てる必要がございますので、この30年度末、2月12日が締め切りでございました。この中で、認定こども園のこういったサービスを利用するのか、また、したいのか、それから放課後児童クラブをどの場所で受けたいのかと、いろんな需要の調査をアンケート調査としてやっておりますので、これがまとまるのが、3月末にほぼまとまって、それをもとにして31年度にその需要と供給のバランスをとる計画を立てていくということで、現在アンケートについては集計中でございます。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 先日見させてもらったそれがそうなのでしょうか、例えばバスで通園するののかせんのかとかというようなところであったのかなと思っております。中学卒業まで支援している児童手当があるからいいのかなと思うわけですが、もう少し充実を図る施策があればいいなと思っております。午前中の同僚議員の質疑で当局の考えを聞かせていただきましたけど、児童虐待の現状、先ほど聞いた本町も児童虐待があるという報告を受け、ちょっと件数も多いかって心配しているところであります。同僚議員が質問した中で、千葉県例や、昨年3月の東京都目黒区での両親から虐待を受け死亡した5歳の女の子の例など、本当にいつ起こるかわからないものであります。本町の対策について町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 午前中にも答弁したんですけど、子ども相談室などを設けてお

りますし、個々の問題については、豊岡に相談所がありますので、そういったところと連携をとりながら問題解決に当たっております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 児童虐待防止法では、虐待に気づいた人は児童相談所や市町村に通知するという義務があり、伝えた人のプライバシーは守られていると定められております。私も、10数年前に本町で起きた際の対策会議に主任児童委員として民生委員の会長さんと一緒に参加させていただいたことがあります。正直そのときは、こんな近くで起きるなんてって思いましたけど、大事に至らなくてよかったなと思います。このときは親のしつけのためというようなことで主張していたのを思い出されます。同僚議員の懲戒権の削除の話になるのではないかなと思っております。

次に、ふるさと納税についてお伺いしたいと思います。

目標を大きく上回る実績に安堵しているところであります。これも午前中に同僚議員からの質疑があり、重複しますが、ふるさと納税を含むこれから先の長期的な自主財源の確保について町長の認識をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 長期的な見地に立った自主財源のあり方、これは町の今の収納の実績を見ても、自主財源としては、町民税、固定資産税、それから入湯税、たばこ税、軽自動車税が主なものであります。実際この地域の特に町民税がふえていく、固定資産税については国の流れの中で税率が下がっておりますから厳しい状況があります。いかに町民税をふやしていくかという大きい課題があるわけですけど、現実的には非常に難しいそういう町の状況があります。その背景には、人口減であるとか基本的なところがあると思っております。唯一ふえる可能性は何かというと、非常に少ないな。

ただ、この二、三年っていいですか、近年、牛の価格の高騰によって畜産関係の方々からの納税がふえておりますし、そして漁業関係の方の納税もふえている、このところが今唯一ふえているところであります。軽自動車税についても微増ということです。たばこ税は7,000万を割りそうな状況ですし、どんどん健康との関係で減っているという状況もあります。ゴルフ税も減っております。そういう中で、ふるさと納税は伸びる可能性が大いにあると思っております。伸びると同時に、地域の製品の生産活動が活発になって、より活性化につながっていくと考えております。ふるさと納税については、さらなる力を入れて町の自主財源が本当に、潤うとまではいかないと思うんですけど、アップにつなげていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） インターネットで見ますと、大阪・泉佐野市のことがよく出ております。総務省からいろいろ批判なり取り消しなりとかいう話になっておるようですが、私は、その破綻寸前の泉佐野市、これがふるさと納税によって立て直した。うちのように1億もないところ、向こうは180億ですか、以上集めた。なかなかや

り方も総務省が言うことですから余りよろしくない行いだったと思うんですけど、私は、それにしてもそこまで立て直した、やっぱり努力してああいったお金を集めたと思っております。いろいろ批判があろうかと思えますけど、本当にそれだけ集めようと思ったら並大抵の努力じゃないと思えます。本町におきまして、次年度1億円というような目標を立てておられるようですけど、それに向かって町長のみならず、やっぱり職員一丸となって推進していただけたらと思っております。本町におきましては、返礼品は金額で30%、町内産の特産品を返礼品に使うというようなことで、秩序を守ってこれだけ集めたということであります。引き続いて町発展のためにふるさと納税に力を入れていただきたいと思えます。

次に、平成30年6月19日に開催されました総務教育常任委員会での税務課からの提出のあった資料であります。30年度のふるさと納税に係る住民税の控除の資料を要求したんですけど、無理のようでした。この件につきまして担当課長から説明をお願いできないでしょうか、お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 税務課長に答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 長谷阪税務課長。

○税務課長（長谷阪 治君） 平成30年6月の総務教育常任委員会に出ささせていただいた資料のことです。

この資料につきましては、ふるさと納税を新温泉町からほかの自治体といいますが、どのくらいの方が幾らぐらいしてるかという資料になります。これは平成29年中にふるさと納税にした方の人数は94人、それとふるさと納税の寄附金額が1,280万ほどということ、あとは住民税の控除というものが、住民税としては493万円ほどがふるさと納税によってうちに入るべきものがほかの市町に流れたということの資料になりますし、先ほど重本議員が言っておられたように、自治体別の寄附件数の上位ということで、泉佐野市がトップというふうな、そういう資料になります。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 今、税務課長から報告があったように、これは昨年6月に発表して、まだ今年度の当然今申告の時期ですから、これが豊岡の税務署に行って、それからまたはね返ってくるということで、今年度6月のまた総務委員会の結果を見させていただきたいと思えます。

時間が大変早いですけど、最後に、ふるさと納税1億円を目指して取り組む町長のやる気のあるところをお聞きして、質問を終わらせていただきたいと思えます。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数少ない自主財源、貴重な自主財源だと思っております。1億どころか、2億も将来的には目指して頑張ります。

○議長（中井 勝君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、2月27日水曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時33分延会
